

異端と写本流通

——羽州公巖異安心事件関係記録を中心に——

はじめに

寺院の蔵書調査の折りには、数多くの写本の勸化本を目にする。それは版本の写しであり、御講師の法話ノートであり、また歴代住職の唱導の手控えであったりする。⁽¹⁾

近世の民衆を対象とし、仏教の教化を目的とした書籍を「勸化本^{かんげほん}」として定義して、その全体像の解明を進めた後小路薫は、勸化本の全体像の把握が困難な理由を述べる中で、右の指摘をしている。「勸化本」の定義に関する氏の議論はひとまず措くとして、ここでは、僧侶の語りの筆録を含む、写本の仏書が流布していたことに注目

芹口 真結子

したい。実は、筆者も参加した調査によれば、写本の仏書の所蔵は、寺院に限らず、門徒宅でも見受けられる。⁽²⁾近世社会には、僧侶と俗人双方の間で、多くの写本の仏書が流布していたといえよう。

ところで、一七世紀初頭に誕生した商業出版の歴史的意義を見出し、書物の出版・流通・受容過程を分析した書物研究は、歴史研究に新たな分析方法を導入した。⁽³⁾その分析方法を駆使している分野の一つとして、近世宗教史研究が挙げられる。そこでは、本山・本所を頂点とする宗教者集団の編成の有り様について分析することで、近世国家論や身分論の問い直しを図ってきた。⁽⁴⁾だが、本山・本所による身分編成の具体像の解明が深化した一方で、教説の特徴や、近世人の信仰の内実といった、思想

面に関する分析は後景に退いていた⁽⁵⁾。そのような課題を克服する一手段として、書物研究の成果を組み込んだ研究が展開している。具体的には、宗教者や宗教施設の蔵書の形成過程や構成の分析⁽⁶⁾、宗教書など書物の流布という現象に着目した研究⁽⁷⁾、読書行為自体の近世的特質の検討⁽⁸⁾、本山御用書林などの出版するものの動向に関する分析⁽⁹⁾などがある。これらの諸成果により、書物を通じて、近世宗教の諸側面―宗教知の広がり、書林と教団との関係性などが解明されつつある。

だが、宗教史研究における書物の分析は、全体的な傾向として、版本の分析が主であった。しかし、出版物と写本が併存して存在していた近世社会の特質を踏まえるならば⁽¹⁰⁾、写本に関する分析も進めていく必要がある。その点で、道場主⁽¹¹⁾の蔵書を素材とした松金直美の諸論考は、写本の機能を考察した画期的な成果であった。氏は、道場主の蔵書に、本山学僧の法話や講義の筆録（講録）、談義本⁽¹²⁾が多くあることに注目した。そして、本山発信の教えが文字化され、地域寺院・道場・門徒へと伝達されたこと、道場主が伝達の媒介を担ったこと、道場主の真宗の思惟が、談義本の世界と正統教学的世界の両者を享

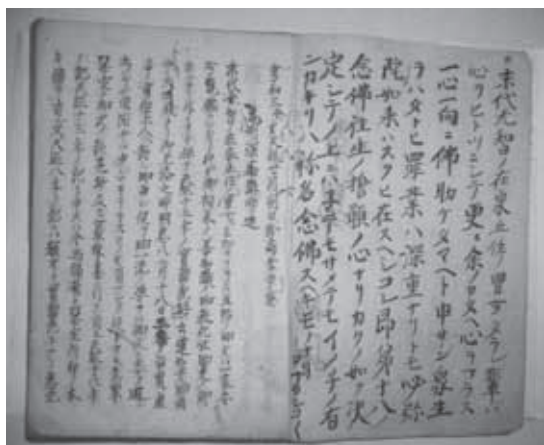
受した上で形成されていたことを指摘した。

ただし、松金が注目した講録については、内容面も含めたさらなる分析が必要である。講録は、基本的に僧侶の語りを筆記したものを指すが、その内容は、学寮等における講義や、民衆を対象とする法話、あるいは異安心（異端的教説）取調記録など、多岐に渡る。ゆえに、教えの文字化とその伝達について見ていく際には、その教えの内実、すなわち講録にどのような語りが記載されているのかをまず押さえなければならない。かかる問題意識のもと、本稿では講録を、（一）学寮等での講義録、（二）法談・法話の筆録、（三）異安心取調関係記録、（四）示談録⁽¹³⁾の四種に分類し、そのうちの（三）異安心取調関係記録を中心に取り上げ、流布と受容のあり方を検討していきたい。あわせて、講録の流通についても取り上げる。なお、各類型の講録を参考までに掲載する（【図版】講録一覧参照）。

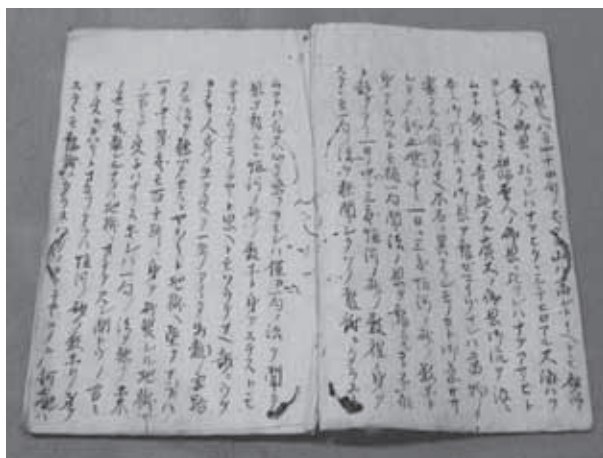
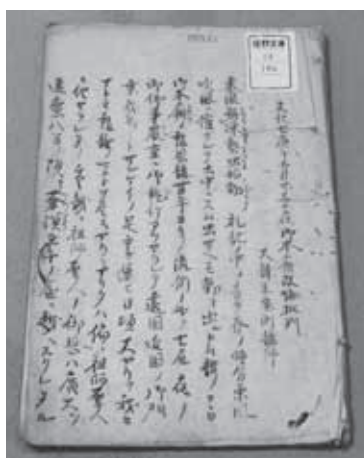
（一）は、享和三年（一八〇三）に高倉学寮において開演された香月院深励⁽¹⁴⁾の講義の筆録である。（二）は、文化七年（一八一〇）十一月二三日、東本願寺で開催された報恩講（親鸞の祥月命日に開催される真宗の行事）に

【図版】講録一覧

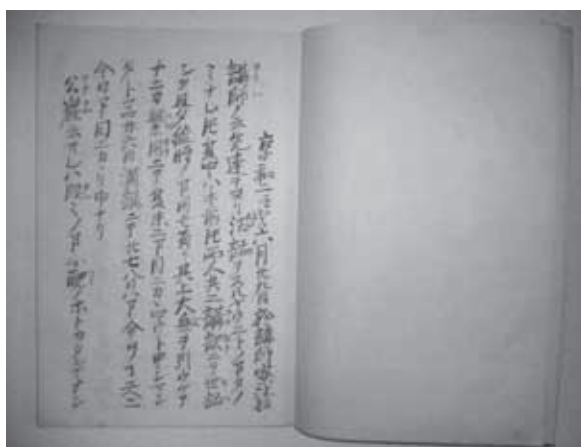
(一) 学寮等での講義録／「末代無智御文記」(深励述、享和3年(1803)於高倉学寮、架蔵)



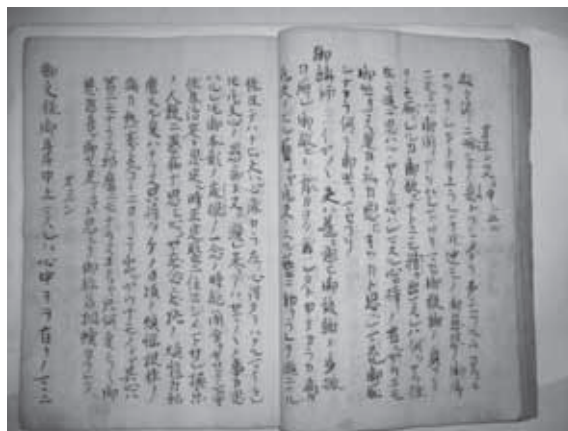
(二) 法談・法話の筆録／「文化七年午十一月廿三日夜御本廟改悔批判」
(深励述、文化7年(1810)11月23日於東本願寺、新潟大学図書館所蔵)



(三) 異安心取調関係記録／「御法話聞書 上」(表3・41番、架蔵)



(四) 示談録／「御法話」(架蔵)



おける深励の法話が記されている。(三)の「御法話聞書上」は、後述する公嚴こうげんの取調記録の写本である。(四)は、文化九年に行われたとされる、深励と筑後国の門徒六名との対話内容が記載されている。

本稿の主な分析対象は、享和二年(一八〇二)～三年にかけ、東本願寺派(以下東派)で生じた公嚴の異安心に関係する史料群である。公嚴は出羽国酒田淨福寺住職で、出羽国や越後国等で教化活動を精力的に展開していた⁽¹⁵⁾。東派宗学研究機関の学寮(16)講師・恵然の門弟であった、祖父・了隆と父・了現から宗学を師事し、上林白水から漢学を学んだ。また、安永七年(一七七八)に上洛した際に、悉曇学で著名な飲光慈雲に師事したほか、鎮西・天台・華嚴・密教を修めた。天明八年(一七八八)再上洛時には、皆川淇園に入門している。享和二年の異安心取調を経て、文化三年(一八〇六)には学寮講師・香月院深励の門下となった。また、能書家でもあった⁽¹⁷⁾。

公嚴の事件の先行研究には、まず教学史における検討⁽¹⁸⁾があるほか、佐々木求巳の労作が存する⁽¹⁹⁾。これは、公嚴の思想的特質を検討した成果であるが、事件の展開や

宗門内外での影響など、詳細な分析がなされている。また、松金は、事件の取調記録の写本が各地に散見されることや、道場主の蔵書中に含まれる異安心関係記録が公嚴のもののみであることなどから、公嚴事件の影響力の大きさを指摘している⁽²⁰⁾。加えて、「調理の過程」を読むことを通じて「正統教学を模索する学び方が広く行われていた」可能性を想定する⁽²¹⁾。

公嚴の事件は、以上の研究により、基本的な経過は解明されている。だが、事件の基礎史料の一つである取調関係記録については、未だ検討の余地が残されている。というのも、異安心(22)の取調は数段階に分けて進められ、その段階毎に記録が作成される(後述)が、その記録の作成過程への言及は乏しい。無論、どの記録が多く流布したのかも、明らかにされていない。したがって、行論では、実際の取調過程と記録内容とを関連づけつつ論じ、また記録の受容面についても可能な限り言及していきたい。

第一章 公嚴の事件の展開

一 事件の経過

議論の前提として、まず初めに、近世真宗における異安心の一般的処理過程について説明しておきたい。⁽²²⁾ 異安心が発生すると、まず、地方から本山に報告される。それを受け、本山は学寮講師に諮問した上で、取調を行う担当者指名する（講師が務める場合もある）。取調の担当者は、異安心者に対し、地方からの報告内容の事実確認や、当人の教説理解に関する確認を行う。これを聞調^{きんじょう}という。聞調の終了後、当事者の主張の誤りを指摘する御糺^{おたし}という席が設けられる。御糺の終了後には、本山は当事者に対し、自らの誤りを認めたことを示す回心状^{えしんじょう}を提出させる。回心状が提出されると、本山は「正統な」教えを教示する教誡という演説を取調の担当者に行わせる。そして、異安心を主張したことに對する処分が、当事者へ申し渡される。これが、近世真宗における異安心処理の一般的な流れである。

ここでは、公嚴の事件の経過を見ていきたい（表一）。なお、本文中の（丸番号）は、本節末尾の表二の丸番号と対応する。事件は、享和二年（一八〇二）以前、出羽国仙北法中（僧侶達）が、公嚴が異安心を唱えていると学寮へ訴えたことから始まる。⁽²³⁾ 同年五月、公嚴は学寮の夏安居^{げあんご}（夏の集中講義）に出席するために上洛した。その際、公嚴は本山に学寮講師と対話したいと願ひ出た。対話を願ひ出た理由は、自身の教説が異安心かどうか、講者の判断を受けたかったためであつたとされる。この願ひは受理され、本山は学寮講師・香月院深励と、嗣講円乗院宣明^{せんみょう}⁽²⁴⁾を「聞役」に任命した。そして、六月二九日から七月一二日の間、講師寮において、深励・宣明との対話が実現した⁽¹⁾。その際、本山側と公嚴側双方で筆記者が立てられ、対話内容が記録されている。対話では、公嚴が用いる語の定義など、詳細な検討がなされた。事実上の聞調と位置づけられるだろう。この対話は思ひのほか長引き、盆前まで差し掛かつたため、盆後に改めて取調の席が設けられることとなつた。その間、公嚴は宿預となり、京都へ留め置かれていた。

同年八月二八日から一〇月中には、出羽国久保田西勝

【表一】公巖の異安心事件関係年表

西暦	和暦	月日	公巖	本山	その他
					出羽国僧侶から、公巖が異安心を唱えている旨、報告。
1802	享和2		学寮夏安居出席／学寮講者との対話を願い出る。		
		6月29日～7月12日	講師寮において、深励・宣明と公巖の対話【講】		
		7月12日	本山上檀間、公巖を宿預とする【講】		
		7月		庄内藩へ、公巖を京都へ差留めた理由と、公巖随逐者が訴願しても頓着されぬ様通達【飽】。	
		8月28日・晦日		越後国関光寺御聞札【講】	
		9月2日		深励、(上檀間)羽州掛りへ関光寺の取調内容を上申【講】	
		9月21日		出羽国鶴岡広済寺聞札【講】	
		10月12日～13日		越後国望雲寺御聞札【講】	
		10月14日		出羽国西勝寺・同国西光寺・同国等円寺・同国敬楽寺・同国光徳寺義海・越後国専念寺取調【講】	
		10月15日		越後国望雲寺御聞調・出羽国光徳寺義海・同国西勝寺御聞札【講】	
		10月16日		越後国望雲寺聞調・出羽国光徳寺義海・同国西勝寺聞札【講】	
		10月17日		越後国望雲寺聞調【講】	
		10月20日		越後国望雲寺・出羽国光徳寺義海聞札、深励、西勝寺の書上の件を(上檀間)羽州掛りと相談【講】	
		10月24日～25日		越後国望雲寺調、出羽国光徳寺義海・同国等円寺・同国敬楽寺を聞札【講】	
		10月26日		越後国望雲寺聞調、出羽国光徳寺義海・越後国浄興寺地中専念寺浄恵書出提出、出羽国等円寺・敬楽寺・広済寺聞札【講】	
		10月27日		本山集会所において、深励、公巖の御札掛り拝命【講】	

西暦	和暦	月日	公巖	本山	その他
1802	享和2	10月29日		出羽国光徳寺義海聞札【講】	
		7月～10月?			深励、公巖の著作、講録を収集
		11月1日～18日	深励・宣明、公巖を御札(11月4日・6・8日出羽国光徳寺義海聞札、8日出羽国真敬寺聞札、12日越後聞光寺へ教示)【講】		
		12月2日	公巖再御札※【講】では4～5日		
		12月3日	公巖、請書を本山へ提出【札】		
		12月6日	公巖等、本山家臣へ回心状提出【札】	出羽国専念寺・同西光寺御叱捨【講】	
		12月7日～17日	公巖他9名に対し、深励と宣明が教誡演説【講】【谷誠】		
		12月23日	公巖、処分申渡【講】【札】		
1803	享和3	1月		本山、庄内藩へ公巖の処分内容並びに浄福寺寺役を公巖実子刑部卿に申しつけた旨連絡【飽】	
		1月19日			本山集会所、山形城下中本山専称寺へ飛脚を派遣／公巖に随従し、異安心を教化していた平鹿郡角間川村長応寺弟隆潭に聞し、同人と懇意にしていた猪野沢村法善寺が同人を本山へ召し連れるよう命じる【事】
		閏1月6日		出羽国・越後国惣末寺中・惣門徒中へ、門主達如から教誡御書が下付【弘誠】	
		2月15日		本山、諸国僧俗宛「御安心筋二付御触示」を作成【聖】	
		2月29日			尾張国僧俗へ、公巖の教説を周知徹底する触が通達【聖】
		3月			東近江僧俗へ、公巖の教説を周知徹底する触が通達【谷誠】
		6月3日～11日			懸鼓庵・勝福寺、山形城下へ下向。達如御書紐解・演説【事】
		8月			懸鼓庵・勝福寺、出羽国久保田へ下向【事】
1806	文化3		公巖等、深励に入門		

典拠：佐々木求巳『近代之儒僧公巖師の生涯と教学』、松金直美『近世真宗東派における仏教知の展開』、同朋大学仏教文化研究所蔵「羽州異安心御札 本・末」【札】、名古屋市鶴舞図書館蔵「聖徳寺藏触状留 2」【聖】、『山形市史料編2 事林日記上』【事】、『飽海郡誌 中巻』【飽】、大谷大学図書館蔵「羽州公巖寮司八席御教誡」【谷誠】、同「講師寮日記」【講】、弘前図書館蔵「出羽越後法中御教誡 坤」【弘誠】。

寺・同国能代西光寺・同国仙北光徳寺義海・同国酒田安祥寺地中等円寺・同敬楽寺・越後国柏崎浄興寺掛所地中専念寺浄恵・同国開光寺地中望雲寺が本山へ召喚された。彼らは公嚴の教説に心服している人物であった。彼らに対する取調の記録は管見の限り確認できないが、恐らく、本山側は、彼らを通じて公嚴の教説の把握を試みたと思われる。また、同時期には、望雲寺などに、公嚴の法話の講録を二つ提出させている。それぞれ、越後國中浜勝願寺（享和元年四月二日〜同年六月一日）と、越後國小黒専教寺で開催されたものである。本山が講録を取り集めたのは、次の事情による。本山は公嚴に対し、出羽国内外での教化の内容を書き出すように命じた。だが、提出された内容は「一ト通りノ事計」⁽²⁵⁾であった。そのため、より具体的に教化内容を把握するため、講録を収集したのであった。この二つの講録は、次に触れる御札で活用されている。ここでは、異安心の取調で、講録が使用されることがあったという点をひとまず指摘しておきたい。

一月一日〜一八日には、再び深励と宣明が、公嚴に対し、全八席に渡って教説の誤りを糾す御札を行った

(2)。御札では、先に述べた対話の記録や、収集した講録などが活用された。翌一二月二日・三日には、公嚴に対し、再御札というものが開かれている(3)。これは、御札の内容に関して不審な点がないか確かめるとともに、本山側が御札上のやりとりを元に作成した請書草案（公嚴の教義理解の誤りを箇条書きにまとめたもの）の内容について確認するものであった。特に問題はなかったため、再御札終了後、同三日中に公嚴は請書を作成し、本山へ提出した(4)。また、同月六日には、公嚴ならびに久保田西勝寺・同専念寺・同真敬寺・能代西光寺・秋田光徳寺義海・酒田安祥寺地中等円寺・同地中敬楽寺・越後柏崎開光寺地中望雲寺・柏崎浄興寺地中専念寺浄恵が、本山へ回心書を提出している(5)⁽²⁶⁾。

一月七日〜一七日、回心書の提出を受け、深励と宣明は公嚴他九名に対して教説演説を行った(6)。この教説は、公嚴御札での議論について、全一五回に渡って解説するというものであった。具体的には、七日は深励の演説のみ行われ、八日以降は宣明・深励の順で一席ずつ実施された。宣明の演説は、深励の内容の補足という位置づけであり、また、御札八席目に関する演説のみ宣明

のものは行われていない。

教誡が終了したのち、本山は公巖等に対して処分を下した(⑦)⁽²⁷⁾。まず公巖は住職召放の上、法談・法話・内講・会読ならびに帰国御差留、また在京して正統教学の修得をするよう命ぜられた。次に、出羽国久保田西勝寺・真教寺・義海・等円寺・敬樂寺、越後国専念寺・望雲寺については、帰国の上、門徒同朋へ「御正意」を伝えることを申しつけている。

翌享和三年閏一月に入ると、同月六日付で、出羽国・越後国惣末寺中・惣門徒中に対して門主達如から教誡御書が下付された(⑧)。また、全国各地に、公巖の教説の誤りの概略を列挙した本山触が伝達された(⑨)。現時点では、同年二月の尾張国僧俗宛(史料一、後述)、同年三月の東近江僧俗宛にそれぞれ発布された内容の写しを確認できる。また、本山使僧として懸鼓庵と勝福寺が、同年六月三日(一日には山形城下へ、八月には久保田へ下向し、門主達如の御書を紐解して演説を行っている⁽²⁹⁾)。以上が、公巖事件の経過である。

さて、先述の通り、異安心の取調は数段階に分けて進められ、その段階毎に記録が作成されたが、公巖の取調

【表二】羽州公巖異安心事件関係記録種別一覧

種別	備考
①深励・宣明対公巖対話聞書	享和2年(1802)6月29日～7月12日の間に実施された、深励・宣明と公巖の対話。
②公巖御糺	享和2年(1802)11月1日～同月18日の間に実施された、公巖に対する御糺。
③公巖再御糺	享和2年(1802)12月2日・3日に実施された、公巖に対する再御糺。
④公巖請書	享和2年(1802)12月3日に公巖が本山へ提出した請書。
⑤公巖回心状	享和2年(1802)12月6日に公巖が本山へ提出した回心状。
⑥公巖他9名への教誡	享和2年(1802)12月7日～同月17日に公巖他9名に対して実施された教誡演説。
⑦公巖他9名への本山申渡	教誡以後に本山が公巖他9名に対して下した申渡。
⑧門主達如教誡御書	享和3年(1803)閏1月6日付で作成され、出羽国・越後国惣末寺中・惣門徒中へ下付された門主達如の教誡御書。
⑨本山寺法触	御糺・教誡で示された、公巖の教説の誤りを僧俗に示した寺法触。

でも、段階毎に記録が残されている。その記録の一覧が、【表二】である(丸番号は本文と対応)。これらの記録は僧俗の間で筆写され、伝播していくこととなる。記録の

伝播に関しては第二章で詳述するので、次節では、公嚴の教説の何が異安心とされたのか、彼の教説の特質に迫つてみたい。

二 公嚴の教説の内容

史料一は、本山が出した尾張国僧俗宛寺法触の一部である。異安心と処断された公嚴の教説の概略を提示し、門末に周知徹底させる内容となっている。

【史料一】（「番号」は筆者が付した）

（左記内容の伝達を指示、前略）

一筆令啓達候、先以御門跡様御機嫌克被為成御座候（マテ）候、然者羽州飽海郡酒田淨福寺公嚴義、從來御宗意心得違異解異安心之趣をもつて荒涼二相勧候間、同人御糺有之候二付、羽州并越後表一類之者共も被召登御吟味有之候、就夫公嚴所立之趣左二申達候

一^①一念帰命之勧方二付三業帰命二而も口上頼にても

不苦と申事

一^②善知識之御教化種々不同二して月を指ス指のこと
くト申事

一^③末燈鈔二ふかく信して称ふると有上ハ一念帰命之正定業の念仏にして報謝二ハあらすと申事

一^④一念帰命ハ凡夫の念相二而行者心中に金剛心を得るといふ事これなしと申事

一^⑤信心の体に機と法とをわかちて、行者能帰の信するころハ南無阿弥陀仏を体とせハと申事

一^⑥一念帰命の信心ハ往生の因にならず、往生の因ハ仏の大悲心なりと申事

一^⑦正定と滅度衆生二約すれハ二益なれとも仏果の義門にてハ体一なりと申事

一^⑧信後相統の憶念ハ凡夫の機情にして金剛心之不斷なるにならずと申事

右等之件々悉自己之妄解二而、古来御制禁之異計二も濫シ候不正義ゆへ、段々御聞糺有之候処、公嚴始一類之者共迄心底より誤入廻心状指上之候二付、尚亦以御慈悲御教誡被成下御裁許被仰渡候件令落着候、就夫於其処ハ右公嚴之勧方自然致流布、若右等之異解二致屈執心得違候事可有之哉と、誠人命不定旦夕も難被捨置、御安心之一大事二候らへハ、遠境旁別而御不安慮二被思召候、何レ追而

御使僧御指向御教誡可被成候得とも、先前段之趣ゆへ此義早速申達、万一相惑ひ候者も有之候ハ、速二相改御正意二相本付候様二との御事二候（後略）⁽³⁰⁾

「一」～「八」は、それぞれ、一二月三日に公嚴が本山へ提出した請書（④）の内容を要約したものとなつてゐる。だが、寺法触からだけでは、公嚴の教説の問題点を具体的に窺い知ることは難しい。請書は、先述の通り、御糺全八席で議論されていた内容を踏まえて作成されたものであるので、以下、對話や御糺の記録で補いつつ、公嚴教説の特質を確認したい。だが、その前に、近世真宗の教義について、本稿と関わる範囲で触れておく。真宗では、信心を重視する立場に基づき、阿弥陀仏を疑いなく信じると同時に極楽往生が定まるとされる。なお、蓮如は極楽往生に至る行為を「たのむ」と表現したが、近世真宗では、この「たのむ」を往生を欲し願う行為（欲生）とする欲生正因説と、信じて疑わないこと（信樂）とする信樂正因説という二つの解釈が存在した。⁽³¹⁾ 西本願寺最大の異安心事件である三業惑乱で問題となり、後に異安心として否定された三業帰命説は、欲生正因説の立

場から、身口意（阿弥陀仏に礼拝しながら、口で助けたまえと称え、心で救済を願う）の三業を揃えて阿弥陀仏に救済を求める（祈願請求する）ことで、極楽往生が定まると主張する説である。

さて、公嚴の教説の独自性は、その救済論理にある。公嚴は、「たのむ」を欲生として解釈し、⁽³²⁾ 阿弥陀仏に自己の救済を願うと、阿弥陀仏が慈悲の心（大悲心）をもつて人間を救う。こうして救済を求める人間の行為と、救済を実現する阿弥陀仏の働きが組み合わさることで、⁽³³⁾ 救済が成立するとした「六」。ただし、彼は、人間が関わる行為は全て往生の因にはならず、阿弥陀仏こそが往生の正因となると考えるため、彼の立場では、「たのむ」を欲生として解釈しつつ、往生の正因には含めない。⁽³⁴⁾ ゆえに、欲生正因に基づく三業帰命説等の諸説を全面的には肯定しない。だが、自己の行為の限界性を認め、阿弥陀仏だけが救済する力を有すると理解した上で救済を願うのであれば、どのような救済の頼み方でも許容した。⁽³⁵⁾ よって、三業帰命説等を限定的に認めた「一」。また、これに関連して、救済の願い方は幾通りもありえるが、それは親鸞以来の歴代門主の教化内容に差異が存するため

あるとした「二」⁽³⁶⁾。これもまた、三業帰命説等を限定的に肯定する論拠となつた。

なお、「五」は少々分かりづらいが、これも公嚴の救済論理と密接に関わる。これは、蓮如御文における信心の本質（信心の体）の定義を述べた部分である。⁽³⁷⁾公嚴は一念帰命の信心を往生の正因としない観点から、蓮如御文には、信心について二つの定義が存在すると解釈する。

一つは「一流安心の体といふ事。南無阿弥陀仏の六字のすがたなり、としるべし」⁽³⁸⁾（第四帖一四通）を、仏心の有り様を表現したものとし、もう一つは、「南無阿弥陀仏ノスカタヲコ、ロエワケタルヲ体トス」⁽³⁹⁾（第三帖七通カ）で、これは自己の救済を願う状態を示すものとする。⁽⁴⁰⁾したがって、公嚴の論理では、往生の正因となる信心は、前者の信心Ⅱ仏心となる。

往生正因を仏の心に比定する公嚴の解釈では、往生決定後の人間が達する心の有り様についても、独自の説明が加えられる「四」「八」。一般的に、往生決定後の人間が有する信心は、何ものにも破壊されず、堅固不動であることから、「金剛心」とも称される。⁽⁴¹⁾この金剛心は、「行者ノワロキ心口」が「如来ノヨキ御心口」に変化したも

のであり、⁽⁴²⁾この心の状態になることで、人間は阿弥陀仏に對する報謝を一生継続していく。しかし、公嚴の場合、金剛心はあくまでも仏が有する心を指し、人間が持つことは叶わないものと定義される。⁽⁴³⁾

さらに、称名に関しては、公嚴は最初の一声の念仏を、往生を決定する念仏（正定業）として特別視する「三」。公嚴はその論拠として、親鸞の『浄土和讃』の「弥陀の名号となへつゝ、信心まことにうるひとは、憶念の心つねにして、仏恩報ずるおもひあり」⁽⁴⁴⁾を挙げる。この中の「弥陀の名号となへつゝ、信心まことにうるひとは」の部分で、公嚴は阿弥陀仏への祈願請求として解釈した。⁽⁴⁵⁾ゆえに、最初に称える念仏を正定業と位置づけたのである。

また、正定聚と滅度の関係「七」についても、独自の解釈を施す。正定聚とは、さとりを開いて仏になることが決まっている輩のこと、滅度は生死の苦を滅して彼岸（さとりの世界）に渡ることをいう。公嚴は、仏から見た場合と、人間から見た場合とで両者の関係性が変わるとした。⁽⁴⁶⁾仏のさとり（仏果）から見れば、両者は共に仏が与えるものであるから、両者に区別はなく、一体の

もの（正定聚＝滅度）である。だが、行者から見れば、「たのむ」ことによって正定聚が得られ、滅度は臨終のときに得るものとなるとした。

以上見てきたように、公巖の教説は、独自の救済論理に基づいて聖教類を解釈したところに特色がある。したがって、御札では、公巖の救済論理を異安心の「根本」⁽⁴⁷⁾と見なし、論駁がなされている。具体的には、深励と宣明は、信樂正因説の立場から、真宗では人間の信心こそが往生の正因となると述べ、公巖の救済論理を根底から否定した。その上で、公巖の聖教類の解釈を徹底的に斥けている。

加えて指摘しておきたいのが、公巖の教説には、本山が異安心として否定する教説との共通点が随所に見出されることである。それは、「三」でいう、最初の一声の念仏を正定業とするという部分と、「七」の正定聚と滅度の関係性である。前者は、明和年間（一七六四～一七七二）に東派で異安心とされた三業帰命説（後述）と、一念九念の異計という異安心と合致するとされる。明和年間に処断された三業帰命説は、深励によれば以下の内容であるという。それは、口で御助け候えと言ひ、心に助けた

まえと思い、身に礼拝することを勧めるもので、この口で述べる「助けたまえ」が梵語でいうところの南無阿弥陀仏にあたるとする内容であった。したがって、最初の念仏を祈願請求の念仏と位置づけるのは、この三業帰命説と同じであると評されている⁽⁴⁸⁾。また、一念九念の異計は、「乃至十念」^{ないしじゅうなん}（乃至は回数を限定しないこと、十念は十声の念仏の意）の「十念」を初一念と残り九念に分割し、前者が阿弥陀仏に帰依したことを示す往生の業で、後者が報謝の行為であると位置づける説である⁽⁴⁹⁾。本山教学では、帰依と報謝は一体の行為であるとし、一念九念の考え方はとらない。

正定聚と滅度の関係性については、正定聚と滅度を獲得する時期について、公巖の考えは本山の教えと齟齬するという指摘がなされる⁽⁵⁰⁾。本山教学では、正定聚はこの世で行者が得る位のことであり、滅度は浄土に往生した後で得られるものとされる。だが、公巖の解釈では、正定聚も滅度もこの世で行者が得る利益となる。それでは、異安心の一つである、この世にいながら滅度に至るとする一益法門と同様の説となるという。

公巖の教説からは、彼独自の聖教解釈に基づく救済論

理と、それから導き出される三業帰命説等の（限定的）肯定、そして本山が異安心とした種々の教説との共通性が見出された。佐々木求巳は、公嚴の教説を「当時の真宗内部に充滿してゐた異計全部を内包するもの」と評しているが、まさに、彼の教説は真宗の種々の異安心を集約したものであったといえるだろう。以上の点から、彼の教説は異安心として処断されたのであった。

三 公嚴の教説の問題性

公嚴は、精力的に教化活動を行い、自身の教説を人々へ説いていた。では、彼の教説が地域へ広がることによって、どのような問題が生じるのだろうか。東西両派の教学をとりまく状況と、地域社会における門徒の動向から、公嚴の教説の問題性について考えていきたい。

まず、西派の動向について。西派では、先に述べたように、一八世紀半ば頃から一九世紀初頭にかけて、三業惑乱という近世最大の異安心事件が発生した。⁽⁵²⁾ 三業帰命説は、元々宝暦年間（一七五一～一七六一）に発生した異安心を破る説として登場した教説であり、⁽⁵³⁾ その後、西派

の正統教学として位置づけられた。だが、同説を異安心であるとは見なした地方学僧の一部から、同説に対する批判が出た。⁽⁵⁴⁾ さらに、東派僧侶宝嚴が同説に対する批判書を出版したことが契機となつて、宗内の対立が激化していく。⁽⁵⁵⁾ 享和元年（一八〇一）になると、美濃国大垣藩領で門徒が騒動を起こす。これが幕府の介入を招き、文化三年（一八〇六）七月、幕府は三業帰命説を不正義とする立場から、西本願寺を閉門とし、関係者を処分した。⁽⁵⁶⁾ 公嚴が取調を受け、処分された享和二年は、三業帰命説をめぐつて西派が大混乱していた時期にあたるのである。

一方の東派では、明和四年（一七六七）に三業帰命説⁽⁵⁷⁾を主張する越後国了専寺と、法体募り⁽⁵⁸⁾を主張する同国久唱寺が論争を起こしている。最終的に、両者の教説は本山から異安心と判定され、ともに処分された。この論争については、水谷寿が、「此の異解諍論の内容が、三業惑乱に宛然同じと見らるゝ点よりして、当時、斯かる異解の傾向が東西両派に亘り全国的に瀰漫して居た事が知らる」という評価を下している。⁽⁵⁹⁾

以上を三業帰命説を軸にまとめると、西派の場合、当初本山の正統教学であつた三業帰命説が、最終的に異安

心として否定されるが、東派の場合は一貫して異安心とされていた。公嚴の教説が問題化していた当時は、東西両派ないし東西間で、三業帰命説をめぐって種々の対立が生じていたのである。

教学をめぐる混乱は、地域社会にどのような影響を与えていたのだろうか。越後国片貝村の庄屋を務めた太刀川喜右衛門（西派明鏡寺檀家）が著した、『やせかまど』のなかの「宗門惑乱の事」という記事から見ていきたい。⁽⁶⁰⁾この記事には、三業帰命説をめぐる地域社会の動向が細やかに記載されている。また、公嚴が越後国各地へ教化に訪れていたことや、出羽国・越後国の僧俗が公嚴の教説に帰依していたことについても書かれている。⁽⁶¹⁾

なお、地域社会における三業惑乱の影響については、すでに奈倉哲三が同史料を用いて詳細な分析を行い、三業帰命説が東西両派共通の問題として展開していたことを指摘している。⁽⁶²⁾加えて、同地に公嚴が来訪していたことにも触れ、「三業惑乱とほぼ同時期に東本願寺派で発生した本山大匠浄福寺公嚴（出羽酒田）の異安心をめぐる騒動が、公嚴の訪れたこの片貝の村でも発生している」と述べている。この奈倉による指摘のうち、前者につい

ては筆者も異論は無い。⁽⁶³⁾しかし、ここでは、公嚴の教説の問題性を探るといふ視座から、『やせかまど』の記述を取り上げてみたい。

片貝村が所在する下越⁽⁶⁴⁾の宗派構成は、真宗が多数を占めていた。この地域の真宗門徒は、東西の別なく真宗の行事に参加していたとされる。⁽⁶⁵⁾また、一村内の住民の寺檀関係は錯綜しており、寺檀関係の枠を超えた民衆と宗教施設との関係性が見受けられるという。⁽⁶⁶⁾片貝村の場合も、真宗門徒が宗派構成のほとんどを占めると共に、「凡寺院二十ヶ寺余檀那あり」、「東西の御門末半は」、という状況であった。⁽⁶⁷⁾このような「東西の御門末半は」であった片貝村には、三業惑乱の波が押し寄せていた。そのため、次のような事件が発生している。⁽⁶⁸⁾

ある日、片貝村東派浄照寺へ、出羽国円宗寺（東派カ）が来訪して三業帰命説を批判した。それを耳にした越後国四郎丸西派円光寺が、浄照寺に対し、円宗寺と問答をしたいと言ってきた。だが、浄照寺は「当寺にて問答等致度は、長岡御役所より添状持参すへし、当地頭へも訴へて、問答致さすへし」と返答して拒絶し、問答は実現しなかった。

円宗寺との一件のあと、越後国あら町西派光徳寺が片貝村に来訪し、村民へ三業帰命説を勧めた。他方、同じく片貝村に来訪した北村本善寺は、三業帰命説を批判した。三業帰命説をめぐる相反する二つの教化が行われたことにより、片貝村の門徒は「二ツに別れて日夜争い」、「村方騒々しき」状態となった。

三業帰命説は、著者である太刀川喜右衛門と、その檀那寺・明鏡寺との関係にも亀裂を生じさせた。喜右衛門によれば、明鏡寺住職露慶は当初、三業帰命説を否定する立場であつたという。あるとき、片貝村を訪れた吉崎忠右衛門という俗人が、三業帰命説を露慶に勧めた。露慶はこれに立腹し、「在俗の者とも僧侶に勧る条奇怪也」と叱つた。この露慶の対応に、喜右衛門は感心する。だが、それから一〇日も経たないうちに、露慶は京都で修学した教行寺宗道から三業帰命説を勧められ、これに帰伏してしまった。そして、喜右衛門に対し、仏前で「後世の一大事御助け被成下さりませ」と頼むよう要求した。承服しない彼に対して露慶は、喜右衛門が納得しなければ「一村の治も悪く、又当寺も本山へ対し立難い」と説得する。結局、喜右衛門は、しぶしぶ露慶の言にしたが

った。また、露慶は同じことを村中の門徒に要求し、さらに、阿弥陀仏への祈願請求を行つたことを示す印形を取らせたという。

一連の事件を通じて、三業帰命説をめぐる、東西両派の寺院間で小規模な論争が発生していたことや、門徒の立場を二分する状況が生み出されていたことが分かる。

また、東西両派の門徒は、三業帰命説の内容を深刻に受け止めていた。喜右衛門によれば、三業帰命説に帰依した「愚かなる僧俗」は、同説に帰依しないまま先立つた親兄弟が阿弥陀仏へ祈願請求を行わないまま亡くなったため、今頃は地獄に堕ちているだろうと涙を流していると述べている。すなわち、下越では、奈倉が指摘する通り、三業帰命説が東西の別なく僧俗双方の信仰に多大な影響を与えていたのである。

このような地域に、三業帰命説を（条件付きではあるにせよ）容認する公厳の教説が入ればどうなるだろうか。ただでさえ、三業帰命説の可否をめぐる東西の別なく僧俗が争っているところに、三業帰命説を否定した東派に属する、それも、高名な僧侶が同説を肯定したとあつては、さらなる混乱を引き起こしただろう。公厳の教説

が異安心として否定された背景には、三業帰命説をめぐる地域社会の混乱状況があったのである。

第二章 公巖の事件関係記録の伝播と受容

一 現存写本からみる記録の広がり

公巖の事件については、「はじめに」で取り上げた通り、取調の記録の流布という観点から、その影響力の大きさがすでに指摘されている。⁽⁶⁹⁾ ここで、公巖の事件の展開ならびに同時期の東西両派や地域社会の教学をめぐる情勢を検討し、彼の教説の問題性を考えてきたが、教説の面から見ても、公巖の事件の影響力は大きかったといえる。

それでは、公巖の事件関係記録は、実際にどの程度流布していたのだろうか。また、どのような記録が多く流布していたのだろうか。まずは現存写本を見ていくこととしよう。本稿末尾に付した【表三】は、公巖異安心関係記録の現存写本を一覧化したものである。項目の「種別」は、表一の番号と対応している。伝播のあり方が窺

【表四】内容類型・所蔵別一覧

分類／旧蔵先	①	②	④	234	2346	2～57	2～7	3458	457	57その他	⑥	⑥9	689	89	合計
俗人	1	1	0	0	0	1	0	0	0	0	1	0	1	1	6
寺院	4	2	1	1	0	1	1	0	1	1	7	1	0	0	20
その他	大学寮	2	1	0	2	0	0	0	0	0	0	2	0	0	7
	龍谷学塾	0	1	0	0	0	0	1	0	0	1	0	0	0	3
	その他	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
不明	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1
計	9	5	1	3	1	2	1	1	1	1	11	1	1	1	39

※【表三】データを元に作成。なお、【表三】23・24・37・40番は本表では除外。

※所蔵先は、蔵書印・奥書の記載などから判断。

※大学寮は現大谷大学の前身で、明治15年(1882)～同29年(1896年)まで設置。

えるもののうち、一〇番は寺院蔵書を俗人が借用して筆写したもの、二二番・三〇番は寺院の蔵書を僧侶が筆写したものである。伝来過程を類推することが可能な記録は多くはないが、少なくとも、これらの記録は人的関係によって伝播していたといえるだろう。

次に、表三のデータから作成した【表四】を用いて、所蔵者の特徴と、写本構成の傾向を分析したい。まず、所蔵者の全体的な特徴としては、寺院が多くを占めていることが指摘できる。

また、大学寮(現大谷大学の前身にあたる)や、「龍谷学塾」(西派学林か)が所蔵していた事例も見受けられる。俗人が所持していたものの数は六冊で、寺院

蔵書であつたものと比較すると、多くはない。

各記録の冊数は、それぞれ、①…九冊、②…一二冊、③…八冊、④…一〇冊、⑤…六冊、⑥…一五冊、⑦…五冊、⑧…三冊、⑨…三冊、となつている（重複有）。⑥公巖他九名への教誡、②公巖御札、④公巖請書、①深励・宣明対公巖對話聞書、の順で多いことがまずは指摘できる。

では、各記録はどのようなかたちで収録されているのだろうか。まず、単体で構成されているものは、①深励・宣明対公巖對話聞書である。単体で構成されるものもあるが、他の記録と組み合わせられるものとしては、②公巖御札、④公巖請書、⑥公巖他九名への教誡、である。なお、④は基本的に他の内容（特に②⑦）と組み合わせられる。他の記録と組み合わせられ、単体では存在しないものとしては、③公巖再御札、⑤公巖回心状、⑦公巖他九名への本山申渡、⑧門主達如教誡御書、⑨本山寺法触、である。特に、③⑤⑦は②と、⑧⑨は⑥と一緒に収録される傾向を指摘できる。これらの記録は、内容的に他の記録と合わせて流布する性格を有していたといえよう。

続いて、各記録のうち、独特の特徴を有する⑥公巖他

九名への教誡について取り上げる。既述の通り、教誡自体は、深励・宣明の順で実施された。したがって、両者を分離せず、実際の順番で演説を収録している記録が、実際の取調に則した記録であるといえる。ところが、そのような記録は、⑥が収録されている全一五冊のうち、表三の三番・二〇番・二二番・三六番の四冊のみである。

残りの六番・一一番・一二番・一四番・一五番・二五番・二六番・二八番・三二番・三三番・三八番は話者毎に収録されている。うち、深励・宣明両方の演説を収録しているものは六番のみ、宣明のみ収録しているものは二六番と三二番で、残り七冊は深励の演説のみを収録している。なお、二五番と二六番、三二番と三三番はそれぞれ同一人物が所持している。実際の取調通りの記録よりも、話者毎に収録した形態の写本が広がっていたこと、とりわけ、深励の演説が多く流布する傾向があつたことが分かる。

以上の分析からは、羽州公巖異安心事件関係記録は広く流布していたが、記録によつて、その広がり方には偏差があることがわかった。具体的には、⑥公巖他九名への教誡、②公巖御札、①深励・宣明対公巖對話聞書の順

で流布していた。なお、数的には④のほうが①よりも多いが、先に述べた通り、④は原則的に②③⑦と合わさって流布しているため、ここでは除外する。⑥に関しては、深励の演説のみを収録した写本が多く広がつていたことが分かる。以上より、講者、とりわけ深励の教誡内容に対する関心が高かったといえるだろう。

二 伝播の実態

次に、記録がどのようなかたちで所蔵されていたのか、二つの事例を通じて明らかにしたい。

(一) 伊勢国三重郡吉澤村西派法林寺の例

【表五】は、伊勢国三重郡吉澤村（現三重県三重郡菰野町大字吉澤）に所在する西派法林寺の蔵書目録から作成したものである。作成年代は明治一八年（一八八五）で、「書籍名簿記」という題が付されている。したがって、同史料は、明治一八年段階における法林寺の蔵書内容が反映されていると考えられる。

目録には、まず版本の書籍が列挙され、以降は「写録

之部」（写本）、「経書歴史詩集」、「医書」、「字引」、「雑書」という順で、蔵書が分類されている。その大半は近世期の書物で構成されている。特に、版本と写本は真宗関係の書物が多数を占める。また、医書は、一八世紀後半以降に成立した書物が中心である。この医書の多さは、寺院蔵書としては特異ではないかと思われる。

ここで注目したい項目が、「写録之部」である。ここには多くの学僧の講義録等が見受けられる。だが、注目すべきは、「書籍名簿記」のなかに、「出羽国御教誡」、「肥后法幢御札」、「御教誡演説」という東派異安心記録が西派寺院蔵書にあることである。法林寺の教学的立場や、伊勢国における真宗寺院の有り様を踏まえる必要があるものの、ここでは、西派にも東派の異安心関係記録が伝播しているということを指摘しておきたい。

(二) 信濃国下伊那郡清内路村東派清南寺の例

信濃国下伊那郡清内路村（現長野県下伊那郡阿智村清内路）は、山間部に位置し、近世期では幕臣であるとともに尾張藩家中にも属した千村氏の預所一ヶ村の一つであった。村落内部は上清内路と下清内路という二つの

【表五】書籍名簿記

番号	印	書名	部数	冊数	著者	宗派	分類	書籍注記	備考
(板本)									
1		真宗法要典拠		5	—	西派	注釈	全31巻17冊。	朱筆による抹消
2		真宗法要	3帙	14	—	西派	聖教	全31巻31冊。	
3		七祖聖教	2部	14	—	—	聖教		
4	○	往生礼讃註解		5	僧模	西派	注釈	寛政6年(1794)刊行。全5巻5冊。	
5	○	浄土真宗教行信証	3部	19	親鸞	真宗	聖教		鉛筆による部数・冊数訂正有
6	○	安樂集論開	上下	7	知空	西派	注釈	安樂集論開力。延宝7年(1679)刊行。全7巻4冊。	
7	○	般舟讃註解		5	柔遠	西派	注釈	弘化4年刊行。全5巻5冊。	
8	○	大宋新訳三蔵聖教		4	—	—	經典		
9	○	往生要集		6	源信	—	聖教		
10	○	三経科本	2※	4	—	—	?		※抹消
11	○	無量寿経会疏		3	峻諦	西派	注釈	元禄13年(1700)成立、宝永7年(1757)刊行。全10巻10冊。	
12	○	宗要私記		2	勝慧	?	宗義述作	享保18年(1733)成立、元文5年(1740)刊行。全2巻2冊。	
13	○	正信念仏要解		5	?	—	注釈		正信念仏偈私記補題鈔(是空者)力。但し現存本は写本のみ。
14	○	正信念仏要解		4	西吟	西派	注釈	明暦4年(1658)刊行。延宝9年(1681)刊行本には頭注が付される。全4巻4冊。	
15	○	愚壳鈔樹心録		4	智暹	西派	注釈	正徳元年成立。寛延3年(1750)刊行。全4巻4冊。	
16	○	正信念仏偈動説	2	6	月笠	西派	注釈	正徳4年(1714)刊行。全3巻3冊。	
17	○	起信論		1	—	—	經典		
18	○	選択集	上下合本	1	法然	浄土宗	聖教		
19	○	浄土三部経音義		2	義恩	西派	注釈	西派学僧義恩撰力。宝暦6年(1756)刊行。全5巻5冊。	
20	○	教行証文類		1	親鸞	真宗	聖教		
21	○	易行品分科		2	圓環	東派	注釈	宝暦3年(1753)刊行。全1冊。	
22	○	浄土真宗名目		2	?	真宗	?		
23	○	正信念仏私記		2	?	真宗	注釈		
24	○	実悟記		4	実悟	真宗	聖教		
25	○	疑問解		3	惠空	東派	宗義述作	正徳4年(1714)刊行。全1冊。	
26	○	浄土疑問釈答		2	龍溪	東派	宗義述作	正徳4年(1714)刊行。全1冊。	
27	○	阿弥陀図経		1	?	—	?		
28	○	首書和讃	2	6	?	東派?	注釈	『和讃首書』(知空著。寛文元年(1661)刊行、全3冊)力。	
29	○	三部図経		3	?	—	聖教		
30	○	浄土和讃註解	1不	5	?	真宗	注釈		巻之二・三架蔵。
31	○	末燈鈔		2	親鸞	真宗	聖教		
32	○	浄土略名目図見聞		2	聖総西譽	浄土宗	注釈		
33	○	唯信鈔		1	聖覚	—	聖教		
34	○	唯信鈔文意		1	親鸞	真宗	聖教		
35	○	往生論註	2	3	曇鸞	—	聖教		
36	○	改悔勸化鈔		4	石雲	?	注釈	宝永8年(1711)刊行。全5巻5冊。	
37	○	選択本願念仏集		2	法然	浄土宗	聖教		
38	○	五部要文		1	?	—	聖教?		
39	○	利国阿弥陀経		1	?	—	?		
40	○	末代勸化翠松林		1	親道	西派	宗義述作?	宝暦2年(1752)刊行。全5巻1冊。	
41	○	往生礼讃		1	善導	—	聖教		
42	○	高祖和讃開導	2	義圭	東派	注釈		『高僧和讃開導』力。西派義圭著。全2編6巻(正編寛政4年、二編享和元年刊)。	
43	○	説法語圖		2	南深	?	宗義述作	元文2年(1737)刊行。	
44	○	真宗勸化要義鈔		5	?	?	宗義述作	元禄6年刊行。全8巻。	
45	○	讃阿弥陀仏偈		1	曇鸞	—	聖教		
46	○	初学暗誦要文		1	観応	?	?	元禄6年刊行。全1冊。	
47	○	両祖本地録		1	慈航	西派	宗義述作	享保9年刊行。全1冊。	
48	○	浄土略名目図		1	聖閻	浄土宗	注釈	全1冊。	
49	○	観経隠彰義		3	信暁	仏光寺派	注釈	全3巻3冊。	
50	○	新選発心伝		1	性均	西派	?	元文2年(1737)刊行。	
51	○	修行之念仏		1	?	—	?		

52	○	浄業策進		1	?	—	?	『浄土策進』(惠空著)カ。	
53		東湖陸筆		1	?	—	?		
54	○	浄土勸化転法海		1	竜正	?	宗義述作	竜正著。全3冊。	
55		勸化辨泉鈔		1	?	—	宗義述作	元禄11年(1698)刊行。全3冊。	
56		以八上人行状記		1	素信	浄土宗	伝記	安永8年刊行。全1冊。	
57	○	他力領解鈔		1	惠空	東派	宗義述作	元禄7年刊行。全2巻2冊。	
58		往生至要訣路解		1	湛澄	浄土宗	注釈	全1冊。享保10年刊行。	
59		勸化行状鈔		1	了信	真宗	宗義述作	元禄8年刊行。全10巻3冊。	
60	○	御伝経解		1	?	真宗	注釈	全8巻8冊。	
61		御正忌御文高顯録		1	?	真宗	注釈		
62		親経正宗分定善義		2	?	?	聖教		
63		十王讃嘆鈔		1	日蓮	日蓮宗	その他		
写録之部									
64		広文類略註		2	—	真宗	注釈		
65	○	信願交際		1	—	—	?		
66	○	正信念仏偈聞記		1	—	真宗	宗義述作		
67	○	正信念仏偈遠招録		1	惠麟述	真宗	宗義述作		架蔵
68	○	浄注八番問答聴記		1	僧朗述	西派	宗義述作	表紙「慈遠(花押)」/天保15年千代田円光寺において行われた講義。	架蔵
69	○	七祖釈分科		1	—	—	宗義述作		
70	○	本願成就文略記		1	—	真宗	宗義述作		
71	○	浄土往生論聴記		1	—	真宗	宗義述作		
72	○	拾七兼題鳳窠篇		1	—	真宗	宗義述作	明治8年11月8日増補改訂	架蔵
73	○	七祖釈甲辰録		1	湛然	?	宗義述作	「講主湛然満満」	架蔵
74	○	大経四拾八願文		1	智達	?	宗義述作		架蔵
75	○	俱舍論		2	—	—	?		
76	○	正信偈點解		3	道聰	西派	宗義述作	全3冊。親着著述の『教行信証』『行巻』の末尾に収められている「正信念仏偈」について、西派学僧道聰が講説したもの。	「中」架蔵
77	○	立世日月行品		1	真諦	—	經典	『立世阿毘曇論日月行品』	
78	○	三條教則解		1	—	—	宗義述作		
79	○	拾二ヶ條論題		2	—	—	宗義述作		架蔵
80		親経序分義玄義定善義散善義分號記		6	—	—	宗義述作		
81		願王正義編		1	—	—	宗義述作	宝暦5年版行本有。鈔陀の本願である第18願について、18の法話を集録したもの。	
82		御文章来意鈔		2	親城・惠忍	高田派	注釈	宝暦9年版行本有。全7巻7冊。親城【巻一序文】・惠忍【巻五序文】。	
83		五重之勸門		1	—	—	?		
84	○	大無量壽経記四拾八願三經解		1	—	—	宗義述作		
85	○	法蔵録		1	越前教願寺述	—	宗義述作		架蔵
86	○	浄土和讃聞記		1	—	—	宗義述作		
87	○	現生十種益勸化		1	—	—	?		
88	○	帰命釈私考		1	—	—	?		
89	○	玉手箱		1	—	—	?		
90	○	解脱上人学徒教誡詞		1	—	—	?		
91	○	国字伝授傾聴録		1	—	—	?		
92	○	春月皆往面談集		1	深勸・鳳嶺	東派	宗義述作		
93	○	洛陽五ヶ所御門末御教誡聞書		1	深勸述	東派	宗義評論		
94		狐漁御文法話		1	—	—	宗義述作		
95	○	出羽國御教誡		2	—	東派	宗義評論		
96	○	浄土和讃聞記		3	—	—	宗義述作		
97	○	肥后法幢御札		2	—	東派	宗義評論		
98		信心獲得法話		1	—	—	宗義述作		
99		選択集引文		1	—	—	注釈		
100	○	蓮如上人御持言		1	—	—	?		
101		御文竜鑑辨		1	—	—	注釈		
102		三首詠歌法話		1	—	—	宗義述作		
103	○	御教誡演説		1	—	—	宗義評論		
104		誓願記		1	—	—	?		
経書歴史詩集之部									
105	○	四書		10	—	—	経書		後藤点
106	○	五経	1不	11	—	—	経書		後藤点
107	○	四書	1不	10	—	—	経書		道春点
108		五経		8	—	—	経書		道春点
109		辨道考注		1	宇佐美瀧水	—	経書	寛政12年刊行。	
110		古文孝経		2	2	子国	経書		一冊八余師
111		古文真宝		2	4	—	?		内一部仮名附

112	大学余師		1	漢百年	経書	
113	千字文余師		1	漢百年	経書	
114	○ 枕上初集		4	柴野礪海	漢詩	天保8年刊行。全10巻4冊。
115	三体詩		1	周弼	漢詩	
116	唐詩選講釈		2	千葉芸閣	漢詩	寛政2年刊行。
117	唐詩選掌故		7	千葉芸閣	漢詩	明和元年刊行。
118	唐詩正声		2	高株	漢詩	
119	絶句解		2	荻生徂徠	漢詩	享和17年刊行。
120	詩礎園字解		1	大江玄圃	漢詩	安政6年刊行。
121	詩工推鑿		2	岡崎鶴亭	漢詩	天明年間刊行。
122	詩語園字解		1	大江維寧	漢詩	天明元年刊行。
123	詩礎謬解		1	田辺石庵	漢詩	文化2年刊行。
124	学語篇		1	高須秀存	漢詩	明治13年(1880)刊行。
125	詩語碎金		1	?	漢詩	
医書之部						
126	春林軒丸散録并膏藥方		1	華岡青洲	医書	
127	傷寒雜病論		3	小松春山	医書	安政2年刊行。
128	長砂用藥考		1	吉益東洞	医書	
129	腹診秘訣		1	和田東郭	医書	
130	吉益方庸		1	吉益南涯	医書	
131	婦人科		1	?	医書	
132	麻疹要論		1	那賀山章元	医書	寛政11年刊行。
133	葉微辨		1	吉益南涯	医書	
134	蝦証辨疑		1	吉益南涯	医書	
135	辨乳巖証并治法舛稿		1	?	医書	現存本「辨乳巖乳痛并治法」(写本)
136	畑氏傷寒考		1	山田因南?	医書	安永8年刊行。
137	腹診		1	?	医書	
138	氣血水薬微		1	?	医書	
139	医案		1	?	医書	
140	矢勒児杜驗方録		1	?	医書	
141	南匡先生傷寒論		1	吉益南涯	医書	「輯光傷寒論」カ
142	西説医範提綱釈義		1	宇田川椿斎訳 ／廣訪俊編	医書	文化2年刊行。
143	傷寒論精義		1	吉益南涯カ	医書	
144	実用方		1	畑鶴山	医書	
145	口(虫損)家言		1	?	医書	
146	金匱要略精義		1	?	医書	
147	方權口授		1	吉益南涯	医書	
148	痘要		1	?	医書	
149	黄山先生医案		3	?	医書	
150	傷寒論記聞		3	?	医書	
字引之部						
151	○ 大広益余漢玉篇		7	?	字引	
152	○ 鎮宣城梅庵生先生重訂 字彙		14	?	字引	
153	○ 玉篇		11	?	字引	
154	四声字林		1	鎌田環斎	字引	
155	増補字彙書引大成		1	?	字引	
156	○ 伊呂波雑韻		6	?	字引	
157	広益三重韻		1	?	字引	
雑書之部						
158	鑑地球説略		2	佐田介石	天文	
159	式拾八題辨略		3	瑕丘宗興	その他	明治6年、教部省が教導職の研修目標を示すために課した「十一兼題」および「十七兼題」について、西派瑕丘宗興が略述したもの。
160	口((虫損))裂和綱訣		1	?	その他	
161	祐天大僧正御伝記		3	一	伝記	
162	○ 連草		5	?	その他	
163	○ 年中行事大成		6	連水春映斎	年中行事	
164	百人一首		1	一	その他	
165	大原問答		1	聖覚	その他	
166	仙台萩		8	一	実録	

※作成にあたり、『日本古典籍総合目録データベース』、『大谷大学古典籍』、『R-WAVE』(龍谷大学図書館オンライン目録)を適宜参照した。

※「分類」は、上記目録を適宜参照の上、筆者が付した(可能な限り原史料の記述と照応させた)。

※書籍の種類は、原史料のママ。但し「(板本)」のみ筆者が便宜上付した。

※該当書名が複数ある等で特定できない書籍に関しては、著者は「?」、分類は「その他」とした。

独立的な集落で構成されている。⁽⁷⁰⁾ 石高は、延宝五年（一六七七）には六五石余り、安永九年（一七八〇）段階で一五五・六石弱であった。なお、近世期の伊那郡の特色として、榑木を本年貢として納入する「榑木成村」が存在したことが挙げられるが、清内路村もこの榑木成村の一つである。⁽⁷¹⁾ 同村の宗派構成は、上清内路は全戸が同所に所在する清南寺の門徒、下清内路は三分の二が飯田に所在する善勝寺の門徒で、残りは同じく飯田にある浄土宗浄玄寺の門徒であった。⁽⁷²⁾

上清内路にある東派清南寺は、寺伝によれば、享保一六年（一七三一）、同国飯田にある東派善勝寺の掛所として、上清内路の住民が建立したとされる。文化三年（一八〇六）三月二〇日には、清南寺という呼寺号の使用許可を本山から得ている。⁽⁷³⁾ それまでは、「善勝寺掛所」⁽⁷⁴⁾「善勝寺掛所真宗清内路村道場」⁽⁷⁵⁾等という呼称が用いられていたことが確認できる。清南寺は宗判寺院ではなかったため、門徒である上清内路の住民の宗判は、善勝寺が担っていた。また、清南寺の住職は、善勝寺の僧侶が務めていた。

清南寺には、現在、全四一部五四冊の書物が伝来して

いる。⁽⁷⁶⁾ 【表六】⁽⁷⁷⁾ は、それらの一覧である。表六の書物には、記名や蔵書印を確認できるものもある（備考欄）。これらは基本的に（上）清内路の村民であり、講録などの写本の仏書を村民が所持していたことが分かる。

さて、表六より、講録は二五冊あることが確認できる。このうち、（一）学寮等での講義録は七冊、（二）法談・法話の筆録は一三冊、（三）異安心取調関係記録は五冊ある。一覧のなかには、「羽州異安心御教誡」の存在を確認できる。これは、深励の教誡部分のみをまとめたものである。伝来過程などは不明であるが、このことより清内路村には、⑥公厳他九名への教誡、正確には深励の演説のみを収録した写本が伝わっていたことを指摘しておきたい。

以上、本節では二つの事例から、公厳異安心関係記録がどのようなたちで伝来していたのかを見てきた。公厳の取調記録は、東西の別なく入手されていた。また、法林寺の例では、その他の異安心記録と一緒に受容されていたことが分かる。なお、他の異安心記録と共に入手されていた事例は、他の寺院の蔵書目録でも見受けられる。⁽⁷⁸⁾ 本章第一節では現存写本を網羅的に見てきたが、蔵

【表六】清南寺所蔵書目録

単位	番号	原標題	書出	内容	年代	作成	巻出	形態	数量	備考
1	1	御冥加縁紙	「御冥加趣意諸画…」	〔東本願寺文政改度再建時、惣宗所から御小遣中へ下された紙の写〕	—	—	—	堅帳	1	
	2	蓮如上人御一代問書	—	—	文化3年庚子写	庄三郎	—	堅帳	1	
	3	〔 〕	「今般御終失二付…」	〔東本願寺文政改度再建時に惣宗所で行われた演説の簡書〕	—	上清内膳庄三郎	—	堅帳	1	
	4	嘉永元年五月中旬迄草御坊間請開活院師演説	「相師聖人御言…」	—	—	—	—	堅帳	1	
	5	伝本堂傳祖題親瓦基本山納金火災保険付券附帳	—	—	昭和20年4月	善勝寺	上清内膳同行中	堅帳	1	全丁白紙の厚紙
	6	法話三卷	「文化十年十一月…」	〔文化10年11月28日に行われた深助による初夜世相〕	—	—	—	堅帳	1	
	7	香月院御法話	「五濁惡世ノ世ヲコフ…」	〔取組んで行われた義忠講における法話〕	寛永3年初香写	—	—	堅帳	1	
	8	—	「ヒトヤニモホトナフ…」	〔三首御縁歌讀義〕	天明14年丑ノ香写	—	—	堅帳	1	
	9	羽州莫安心御教誡第一	「大重坊云…」	—	—	—	—	堅帳	1	
	10	—	「信心難得スノイフハ…」	〔宣明・蓮入寺・深助の法話〕	—	—	—	堅帳	1	
	11	法道師・徳龍師、文政七年三月十七日・同十九日、三月廿三日・同廿四日御演説	—	〔東本願寺文政改度再建の際持ちの為に上京した門徒に列して行った法話〕	—	上清内膳庄三郎	—	堅帳	1	
	12	御一代問書兼念寺法説	「心得外思…」	—	—	—	—	堅帳	1	〔信州上清内膳宗屋という押印有
	13	丁酉歳二月廿九日御演説	「天保八丁酉年二月廿九日…」	〔天保8年惣会所において開悟院が行った法話〕	—	—	—	堅帳	1	
	14	—	「抑代々先徳相承…」	〔文政5年11月15日付の法主消島の寺〕	—	—	—	堅帳	1	
	15	全〔傳建御遷座御遷仏につき番間院・円満寺演説〕	「天保六年乙未三月六日…」	〔法話演説〕	—	—	—	堅帳	1	
	16-1	—	「於子殿法ノ御坊ニ…」	〔享和3年長浜御坊における教誡演説〕	—	もちま庄三郎	—	堅帳	1	16-2と合帳
	16-2	—	「同廿七日対二問行一御法話」	〔享和3年長浜御坊における法話・演説〕	—	—	—	堅帳	1	
	17	中條流産前夜後方法	—	—	寛文戊申晩香	村山林彦	—	堅帳	1	
	18	小児住生義 竜洲御講開設	「…当流末学ニ於テ…」	〔深助の小児住生に関する講義〕	—	—	—	堅帳	1	記者皆賀
	19	御教誡一席 竜洲講師	「先月六日洛陽五ヶ所…」	〔深助の洛陽5ヶ所の門来に対する教誡〕	千時享和3歳6月	—	—	堅帳	1	

20	龜洲講師 大連急執行御法話一席	「〇正定数ノ位ニツキ…」	〔京都松原通阿家における観照講で深助が行った法話〕	—	—	—	—	1	
21	法話一席	「文化三暦月廿六日…」	〔文化3年 雪月26日に「西園四講師」が行った観照講法話〕	文化3年 雪月26日	—	—	—	1	
22	—	「御記ノ名ヲキヘタル…」	〔寛政10年7月15日 高倉通阿・越後高田屋敷において春利子の講付によって深助が行った法話〕	文化3年5月中旬	—	—	—	1	
23	—	「享和3癸亥年五月二十七…」	〔享和3年5月27日 集会所で、清隆・伏見・大津・山科・栗津5か所の門下に對して深助が行った教訓〕	—	—	—	—	1	
24	—	「十門分別ノ中第三…」	〔深助の念仏往生開講義〕	—	—	—	—	1	「信州上清内路茶屋」という押印有
29	古徳世判 龜洲御講師説・法話 前正寺巴談開講師説	「勿云今年不学…」	〔文化3年観照講で行われた改悔北利(深助)・法直(宣明)〕	天明6年未2月吉日	—	—	—	1	「信州上清内路近藤半七」
28	三首決歌法話開書 龜洲講師説	「ヒトモヒムカノム…」	—	—	—	—	—	1	「信州上清内路茶屋」という押印有
27	御文御法話 鹿州威広院書院師	「御文御法話…」	—	—	—	—	—	1	
26	三月廿七日於惣会所傳電師示狀 師示狀…」	「三月廿七日於惣会所傳電師示狀 師示狀…」	—	—	—	—	—	1	
29	江州唯尊寺開講御師法話	「信念御記仏本願…」	—	—	六条御殿御学衆本願	清内路色庄三郎様・松ノ様・友右衛門様・勇介様御同行中	—	1	
30	御真形持御講尊意何者抄	「御講儀水分…」	〔門主達如による東本願寺にある御真形に関する説教〕	享和元年6月23日	—	—	—	1	「詩文化十三丙子 雪月日下川辺村本主 金光山広休寺・豊前田川郡山清法師山 遺書寺談水亭之・頂觀之。」キ印〕
31	—	「おうほうにひくばい…」	〔正信念仏儀〕	—	—	—	—	1	「京年町・通松原上ル町・慶應給兵衛坂」ノ刊本
32	念仏和讃	—	—	文政13年2月27日	桜井龜松	—	—	1	
33	正信儀口口	—	—	—	—	—	—	1	刊本
34	—	「或人ノバウ当業ノコロ…」	〔蓮如御文〕	—	—	—	—	1	刊本
39	海歌集鑑	「あうしの…」	〔真宗の信仰をうたった歌集〕	—	—	—	—	1	
36	一(竹中仲修致方)	「竹中仲修一子相庶…」	〔延暦中に出る症状に対する処方方を読み上(写本)〕	—	—	—	—	1	「内路村成生 桜井親房」
2	1	—	〔和讃の写本か〕	—	—	—	—	1	2-2~4合鑑

	2 程兼淨土普陀線入和讃	「さてもうれしやありがたや…」	—	—	—	—	—	—	1	
	3 程兼淨土線入和讃	「さてもうれしやありがたや…」	—	—	—	—	—	—	1	2-2にほほ同内容／「清内路村」原なみえ「持主」
	4 色はうた	「いく度もまくにあかぬ…」	(道歌集)	弘化4年夏補刻	京都府立三条通町西ノ路魚店上ル三文字屋和助坂	—	—	—	1	「明治十八年七月五日原實藏」／刊本
3	1～13 真宗仮名置歌 巻一～十三終	—	—	文化8年	—	—	—	—	—	巻一に「水島山清南寺印」の印有／巻十三に「本願寺印」の印有／刊本、巻1～7各に包紙一枚、巻8上巻に宝興、真宗仮名置歌、巻9上巻に宝興、真宗仮名置歌、包紙止書に宝興、真宗仮名置歌、13巻に

※清南寺所蔵書より作成。

書目録における記録の存在は、本章第一節で把握した以上の記録の広がりや、我々に示しているといえよう。

三 受容の一側面

公巖の取調記録は、どのように受容されていたのだろうか。残念ながら、記録の入手目的や、活用の実態が解明できる史料は少ない。ここでは、その数少ない史料を手がかりに、記録の受容の一端を見ていきたい。

(一) 越後国刈羽郡井岡東派願浄寺の例

まず、願浄寺の旧蔵本である「羽州酒田淨福寺公巖御
糺畧鈔 附 公巖御請書廻心状公巖御教誡畧鈔」(表三・
二六番)を取り上げる。これは、②公巖御糺から⑦公巖
他九名への本山申渡までを、同寺の渡辺法瑞が書写した
書物である。ただし、「畧鈔」とある通り、御糺と教誡の
部分については、対話記録の読み上げ部分などを省略し
ている。なお、同寺には①深励・宣明対公巖対話聞書も
あり(表三・二七番)、対話内容を参照することは可能で
あった。

さて、本史料で注目したいのは、御糺部分のあと(六
一丁目ウ)に書かれている次の一文である。

【史料二】

已上ハ八席ノ御糺ノ略鈔也、但シ安心二関スル所ハ
問答共二一言モ略サス其弁論ノ俣ヲ写セリ、或ハ公
巖ノ曲会、或ハ安心二関セサル所、或ハ煩重二似タ
ル所ヲ略省セリ、故ニ略鈔ト題スル也

法瑞は、御糺の「安心二関スル所」については一言も
略さずに写したという。しかし、「公巖ノ曲会」や、安心
に無関係な部分、煩瑣になる部分は略したと述べている。
ここで注目すべきは、略した部分に「公巖ノ曲会」が含
まれているところである。この記述から、「公巖ノ曲会」
は不必要なものとなされていることがわかる。彼は、「安
心二関スル所」を筆写することで、正統な教えを身につ
けようとしたのである。

(二) 越後国片貝村太刀川喜右衛門の例

次に、再び片貝村太刀川喜右衛門の『やせかまど』の
「宗門惑乱の事」を取り上げたい。当該記事には、公巖

の取調に関する記述がある。

【史料三】（一部読点を訂正）

羽州酒田淨福寺公嚴大学匠なりしか、当流安心正意に不叶趣にて、講師越前金津深靈^{マツ}、宜講越中高岡の専明^{マツ}など安心御糺し方有之、（中略）公嚴子安心大旨を申さは、末代の悪凡夫誠の心と云ふは、如何にしてもない虚不実也、然れ共信心は御文に真の心とあれば、如来の方へ御助け候へと果海投入と仏の心へなけ入れさいすれば、如来の御助け也、凡夫の心を誠にしやふのなと申ことならさる也、かかる故に南無阿弥陀仏と云ふか、御助け候へと云わふが、助け給へと云わふか、如来の大海へ投入りにしか当流の安心の姿也、弥陀智願の広海に歸入しぬれば等、よりて衆水に海に入りて一味あるか如しなと、（中略）講師深靈の教化は、如来の御胸へ衆生の心を投込むとは何に事そや、仏智満入と如来の御誠を是非衆生へ引請ねは、往生は難出来こと也、御文は信心をとるとは此心也、むかふはやる信心ではない、此方へ呉れ様とある信心を貰ふ請るか、今家の安心正意也と、回向不回向なとを引出し、於京都に一年中の

御法話ありしか、終に公嚴信伏し、当流の安心に基つきし也、是は別記物あれば、爰に大旨を申はかり也

史料三には、公嚴の「安心大旨」と、深励の「教化」が要領よくまとめられている。深励の「教化」は、御糺や教誡で話した内容である。この深励の「教化」は、⑨本山寺法触（史料一）からは把握することができない情報である。したがって、喜右衛門は②公嚴御糺や、⑥公嚴他九名への教誡を参照した上で、これらを記述したと推測される。

以上、本章では、現存写本や、書籍目録、村庄屋を務めた上層門徒の著作を用いて、羽州公嚴異安心関係記録の広がりや受容の一側面について検討してきた。公嚴に関する記録は、広範囲に流布していたが、とりわけ、②公嚴御糺や、⑥公嚴他九名への教誡が多く流布していた。記録の広範囲にわたる流布は、事件に対する人々の関心の高さを示す。何故、公嚴の異安心関係記録が注目されたのだろうか。それは、公嚴の教説の特徴と、講者の批判の仕方にあると思われる。第一章で見てきたように、

公嚴の教説には、三業帰命説や、一念九念の異計、一益法門といった、種々の異安心に通じる部分があつた。深励と宣明は、それら異安心の内容を紹介しながら、公嚴の説との共通性を指摘していった。したがって、それらのやりとりを読んでいくと、どのような解釈をすると異安心に陥るのかを学ぶことができる。前述の通り、公嚴の教説が「当時の真宗内部に充満してゐた異計全部を内包するもの」⁽⁸⁰⁾であつたことが、公嚴の異安心記録が出回つた要因であつたのではないだろうか。

第三章 写本流通と記録

一 講録の流通のありかた

本稿の冒頭で触れたように、近世社会には多くの講録が広く流布していた。これらの伝達経路に関しては、道場主の事例で、縁戚関係の真宗寺院から貰つたり、貸借して書写したりして入手してゐたことが明らかにされている⁽⁸¹⁾。また、先に取り上げた清南寺には「江州唯専寺嗣講師御法話」⁽⁸²⁾という講録の写本がある。この奥書からは、

「六条御殿御学寮大龍」(詳細不明)⁽⁸³⁾が、「清内路邑庄三郎様・茂八様・友右衛門様・勇介様御同行中」に対してこの写本を贈呈したことが読み取れる。この事例からは、僧侶が門徒に対して講録の写本を贈呈する場合もあつたことが分かる。

以上の事例は、いずれも人脈を介した伝播である。だが、次に挙げる史料には、これらとは異質な流布のあり方が存在したことを窺わせる記述がある。

【史料四】

(前略)

一『僧讚聞書』一向二外へ散り不申様頼上候、随從之方々聞書も来夏後迄ハ御預り被成候様二頼入候、当夏も『浄讚』御殿講之写書清書を書林より貸し本いたし流行候由、吟味もいたし候様二申方も候へ共、已往之事ハ無致方候と申居候⁽⁸⁴⁾

(後略)

これは、深励が門下の靈曜という僧に送つた、寛政二年(一七九八)七月一六日付の書簡の一部である。当該期の学寮では、春・夏・秋に安居^{あんこ}という講義が開講さ

れていた。安居では、聖教をテキストとした講釈が行われる。『僧讚聞書』や『浄讚』は、それぞれ『高僧和讃』、『浄土和讃』をテキストとした深励の講義の聞書で、前者は寛政十一年、後者は翌一二年に開演された。⁽⁸⁵⁾

書簡の内容は、次の通りである。深励は靈曜に対し、『高僧和讃』講義の聞書を他へ流出させないことと、(靈曜に) 随従している者が所持している聞書についても、来夏後までは靈曜が預かるように依頼した。というのも、「当夏」、深励は、自身の『浄土和讃』講義の「写書清書」が「書林より貸し本いたし流行」していることを知ったからであった。

『僧讚聞書』や『浄讚』は、(一) 学寮等での講義録にあたる。「書林より貸し本いたし流行」しているという記述からは、学僧の講義録が書林を介在して流通していることを窺わせる。では、この「貸し本」とは、具体的にどのようなものであったのだろうか。

二 書林を担い手とした講録流通

講義録の「貸し本」の実態について、その解明につな

がる史料は、実は文学研究者の手によりすでに紹介されている。まず、後小路薫は、写本の「勸化本」が数多く存在することに着目し、これら写本の「勸化本」の分析の必要性を主張する。⁽⁸⁶⁾そして、同氏所蔵の『浄土勸化良材鈔』後印本(幕末頃の後印と推定されている)に付載されている、「近來名家・写本唱導集品目」という目録を紹介している。⁽⁸⁷⁾『浄土勸化良材鈔』は、西派御用書林・永田調兵衛が刊行した本であるが、その目録には、「近來名家」の唱導僧二〇名と七四部の写本の「勸化本」について、その内容と代金が記載されているという。末尾には「此外漢文和文之写本講録物等色々御座候間、御注文之上は早刻為写潤進可仕候」とあることから、氏は、「この目録によつて注文すると、すぐさま写本を作つて販売していた」と説明する。また、「口演」と題されている部分には、「右勸録代物之義は一部くの下にて委敷驗し置候通に御座候処、若し御手元にて御写し取^(マ)披下候は、本紙之多少によらず、一卷に付見料式^(マ)々つゝと従來相定め置候事に候得共、其儀は何れとも御勝手宜敷様、御相談可仕候間、追々御用奉希上候、尚此後も珍書尋当り次第、早速目録に差加へ御覧に入可申上候」という記述が

あるという。これらの記述から、氏は、永田が「注文に
応じて写本を販売するばかりでなく、見料をとって写さ
せ」る商売をしていたとする。実際、永田の元で見料を
払い、書写したことを示す事例もあるという。⁽⁸⁸⁾

後小路は、永田調兵衛が右のような商売を手がけつつ、
幕末においても平仮名絵入りの「勸化本」の刊行を続け
ていることから、「この時期永田調兵衛は僧侶には写本を、
版本はより多くの販売が期待できる在家の信者へと考え
ていたと推論する」⁽⁸⁹⁾。そして、その背景として、唱導の聴
衆が新しい話を求めるため、僧侶はその需要に応じる必
要があったからであると述べる。そして、それらの動向
を、後小路は「勸化本の世界では幕末に向けて「版本か
ら写本へ」という動きがおこって」いたと評価した。⁽⁹⁰⁾

次に、和田恭幸は、書林が版本の仏書出版に加えて写
本の流通を手がけていたという後小路の論を踏まえた上
で、写本関係の商売が「学僧や学事に心を寄せる唱導僧
たち」を対象に「少数部の書物を作成・販売する」ため
に生み出されたものであると主張した。⁽⁹¹⁾そして、後小路
が取り上げた永田調兵衛と類似の商売を行っていた事例
として、書林・丁子屋西村九郎右衛門が所持していた「丁

子屋真宗写本目録」（仮題、落合博志氏所蔵史料）を全文
翻刻し、紹介している。丁子屋西村とは、東本願寺に出
入りしていた書林である。⁽⁹²⁾

和田によれば、目録には内題が二つあり、まず扉と巻
頭に「寛政后 真宗／写録 空華堂所蔵」、そして四〇丁
オモチに「元禄后 真宗／写録 西村所蔵目録」と書か
れてあるという。奥書には、「千時安政二乙卯歳六月／平
安城洛南淳風坊書館／西村空華堂／丁子屋九良右衛門／
長〔判〕」とある。この目録には「全丁に亘って黒々とし
た手ヅレが付いており、表紙にも顕著な「疲レ」が認め
られる」ことなどから、和田は丁子屋西村が本目録を日
常業務に使用していたと指摘する。

以上見てきたように、後小路と和田は、写本の「勸化
本」を、書林の商業戦略の一つとして位置づけている。
しかし、両者が紹介した事例は、まさに、講録の写しが
本山御用書林を介在して生産されていく過程を示したも
のである。これは、贈答や貸借とは明らかに異なる講録
の伝播のあり方が存在したことを示している。

では、書林が商品として取り扱った講録は、具体的に
どのような内容のものだったのか。和田による「丁子屋

真宗写本目録」の全文翻刻を元に、筆者が作成した【表七】を用いて確認していきたい。東派僧侶（特に学寮講師が話者）の講録が大部分を占めており、とりわけ、深励の口述が最も多い。それらの講録の題には「講義（口義）」という言葉が見受けられる。よって、これらは（一）学寮等での講義録にあたるかと推定できる。それ以外の（二）法談・法話の筆録、（三）異安心取調関係記録、（四）示談録は見当たらない。以上より、書林が媒介する講録流通では、商品として（一）学寮等での講義録が取り扱われていたということが分かる。ここで、深励の書簡にあった、「書林より貸し本いたし」の指す意味が判明する。すなわち、深励等の講義録が、書林の手で複製されたり、あるいは見料を取って筆写させたりする商売に利用されていたのである。これらの講義録の入手経路が気になるが、丁子屋西村は学寮に出入りしていたため、深励の書簡も踏まえると、学寮で学ぶ僧侶から手に入れた可能性が考えられる。⁽⁹³⁾

以上から、講録の流通の実態は、以下のようにまとめられる。（一）学寮等での講義録は人脈による伝播と書林の商業活動で、（二）法談・法話の筆録、（三）異安心取

調関係記録、（四）示談録は人脈による伝播によって、各々流布していた。現在寺院等に伝来している講録を分析する際には、このような流通のあり方にも目を向けていく必要があるだろう。

結びにかえて

本稿では、講録を、（一）学寮等での講義録、（二）法談・法話の筆録、（三）異安心取調関係記録、（四）示談録の四種に分類した上で、そのうちの（三）異安心取調関係記録を中心に分析を進めてきた。具体的には、公嚴の異安心を取り上げ、公嚴の教説の内容や、地域社会の動向にも目を配りつつ、取調等の過程を通じて作成された記録の流布について考察した。最後に、本稿で論じてきた内容をまとめ、結びにかえたい。

公嚴の教説には、独自の聖教解釈から導き出される救済論理が存在した。その救済論理により、三業帰命説などが（限定的に）肯定された。また、彼の教説には、様々な異安心と共通する内容が含まれていた。公嚴の教説が問題視された背景には、三業帰命説をめぐる東西両派

【表七】西村写本目録

寛政后真宗写録空華堂所蔵					
No	著・話者	書名	冊数	宗派	備考
1	深励	大無量寿経講義	—	東派	
2	深励	続大無量寿経講義	—	東派	
3	深励	観無量寿経講義	—	東派	
4	深励	続観無量寿経講義	—	東派	
5	深励	阿弥陀経講義	—	東派	
6	深励	十八願講義	—	東派	
7	深励	浄土論註講義	—	東派	
8	深励	続浄土論註講義	—	東派	
9	深励	安楽集講義	—	東派	
10	深励	観經玄義分講義	—	東派	
11	深励	観經序義分講義	—	東派	
12	深励	観經定善義講義	—	東派	
13	深励	観經散善義講義	—	東派	
14	深励	選択集講義	—	東派	
15	深励	御本書教行信迄講義	—	東派	
16	深励	分類聚鈔講義	—	東派	
17	深励	愚禿鈔講義	—	東派	
18	深励	入出二門偈講義	—	東派	
19	深励	正信念仏偈講義	—	東派	
20	深励	浄土和讃全部講義	—	東派	
21	深励	高僧和讃講義	—	東派	
22	深励	正像末和讃講義	—	東派	
23	深励	御一代聞書講義	—	東派	
24	深励	口伝鈔講義	—	東派	
25	深励	御本書大意講義	—	東派	
26	深励	唯信文意講義	—	東派	
27	深励	一枚起請文講義	—	東派	
28	深励	興御書講義	—	東派	
29	深励	改悔文講義	—	東派	
30	深励	歎異抄講義	—	東派	
31	深励	末灯鈔講義	—	東派	
32	深励	五事毘婆沙論講義	—	東派	
33	深励	御文一帖目初通講義	—	東派	
34	深励	御文狛漁御文三通講義	—	東派	
35	深励	御文狛漁御文三通講義	—	東派	
36	深励	御文自問自答四通講義	—	東派	
37	深励	御文五通講義	—	東派	
38	深励	御文睡眠六通講義	—	東派	
39	深励	御文弥中半七通講義	—	東派	
40	深励	御文吉崎建立八通講義	—	東派	
41	深励	御文九通講義	—	東派	
42	深励	御文多屋内方十通講義	—	東派	
43	深励	御文二帖目多屋内方初通講義	—	東派	
44	深励	御文二通講義	—	東派	
45	深励	御文五帖目末代無知初通講義	—	東派	
46	深励	御文信心獲得五通講義	—	東派	
47	深励	御文聖人一一流十通講義	—	東派	
48	深励	御文五帖一部伝抛録	—	東派	
49	深励	夏ノ御文講義	—	東派	
50	深励	言南無者講義	—	東派	
51	深励	六合釈講義	—	東派	
52	宣明	御本書全部口義	—	東派	
53	宣明	浄土論註上下口義	—	東派	
54	宣明	安楽集上下口義	—	東派	
55	宣明	観經玄義分口義	—	東派	
56	宣明	観經序分義口義	—	東派	
57	宣明	観經定善義口義	—	東派	
58	宣明	観經散善義口義	—	東派	
59	宣明	選択集口義	—	東派	
60	宣明	三心章口義	—	東派	
61	宣明	分類聚章口義	—	東派	
62	宣明	入出二門偈口義	—	東派	
63	宣明	正信念仏偈口義	—	東派	

64	宣明	往生礼讃口義	—	東派	
65	宣明	唯信文意口義	—	東派	
66	宣明	一多証文口義	—	東派	
67	宣明	執持鈔口義	—	東派	
68	宣明	本願鈔口義	—	東派	
69	宣明	願々鈔口義	—	東派	
70	宣明	最要鈔口義	—	東派	
71	宣明	改悔文口義	—	東派	
72	宣明	一枚起請文口義	—	東派	
73	宣明	御文通関口義	—	東派	
74	宣明	御文四通記口義	—	東派	
75	宣明	御文自問自答口義	—	東派	
76	宣明	御文末代無知口義	—	東派	
77	宣明	御文信信獲得口義	—	東派	
78	宣明	御文摩尼珠海	2	東派	但シ帰命ノ字訓言南無者等其 外御文ノ肝要ノ文ヲ講ス
79	宣明	十八願口義	—	東派	
80	鳳嶺	正信念仏偈講記	—	東派	
81	鳳嶺	法事讃講記	—	東派	
82	鳳嶺	改悔文講記	—	東派	
83	鳳嶺	一流安心御文講記	—	東派	
84	鳳嶺	安心決定鈔講記	—	東派	
85	鳳嶺	入出二門偈講記	—	東派	
86	鳳嶺	言南無者講記	—	東派	
87	鳳嶺	御本書全部講記	—	東派	
88	鳳嶺	選訳集講記	—	東派	
89	鳳嶺	浄土和讃講記	—	東派	
90	鳳嶺	阿弥陀經貫練記	—	東派	
91	鳳嶺	執持鈔講記	—	東派	
92	鳳嶺	十八願講記	—	東派	
93	鳳嶺	愚禿鈔	—	東派	
94	鳳嶺	往生礼讃	—	東派	
95	法海	往生要集講記	—	東派	
96	法海	安楽集講記	—	東派	
97	法海	御伝鈔講記	—	東派	
98	法海	十八願講記	—	東派	
99	法海	御文聖人一流講記	—	東派	
100	法海	御文八万法蔵講記	—	東派	
101	法海	信行一念章講記	—	東派	
102	法海	十二礼講録	—	東派	
103	法海	言南無者記	—	東派	
104	法海	易行品講記	—	東派	
105	法海	往生礼讃十三得失講記	—	東派	
106	法海	御式文講記	—	東派	
107	法海	嘆徳文講記	—	東派	
108	法海	最要鈔講記	—	東派	
109	法海	專雜得失講記	—	東派	
110	法海	阿弥陀經講記	—	東派	但シ鳳嶺師ノ説ヲ以講ズ
111	徳龍	掟御文講記	—	東派	
112	徳龍	成就文講記	—	東派	
113	徳龍	自信教人信講記	—	東派	
114	徳龍	三罪章講記	—	東派	
115	徳龍	一向不信心講記	—	東派	
116	徳龍	触光柔軟章講記	—	東派	
117	徳龍	仏法王法輪翼義	—	東派	
118	徳龍	掟五常講記	—	東派	
119	徳龍	学政弁	—	東派	
120	徳龍	三十行偈講記	—	東派	
121	徳龍	十住毘婆沙論	—	東派	
122	徳龍	往生要集	—	東派	
123	徳龍	歩松鈔	—	東派	
124	徳龍	選訳集	—	東派	
125	靈咄	御本書講記	—	東派	
126	靈咄	愚禿鈔	—	東派	
127	靈咄	正信念仏偈講記	—	東派	
128	靈咄	入出二門偈講記	—	東派	
129	靈咄	觀經玄義分講記	—	東派	
130	靈咄	觀經序分義講記	—	東派	

131	靈晔	觀經定善義講記	—	東派	
132	靈晔	觀經散善義講記	—	東派	
133	靈晔	觀念法門講記	—	東派	
134	靈晔	高僧和讃講記	—	東派	
135	靈晔	觀無量壽經講記	—	東派	
136	靈晔	文類聚鈔講記	—	東派	
137	靈晔	三經往生文類講記	—	東派	
138	靈晔	真要鈔講記	—	東派	
139	靈晔	正信偈大意講記	—	東派	
140	靈晔	選撰集三輩章記	—	東派	
141	靈晔	御文聖人一流講記	—	東派	
142	靈晔	成就文講記	—	東派	
143	靈晔	三十五願化益鈔記	—	東派	
144	靈晔	言南無者講記	—	東派	
145	靈晔	持名鈔講記	—	東派	
146	靈晔	願々鈔講記	—	東派	
147	靈晔	三經大意講記	—	東派	
148	賢蔵	三經文類講記	—	東派	
149	賢蔵	一枚起請文講記	—	東派	
150	賢蔵	言南無者講記	—	東派	
151	賢蔵	改悔文講記	—	東派	
152	惠剣	御式文講記	—	東派	
153	惠剣	光明名号因縁記	—	東派	
154	惠剣	高僧和讃講記	—	東派	
155	惠剣	信心弁釈	—	東派	
156	靈曜	改悔文講記	—	東派	
157	靈曜	ハヶ条御文記	—	東派	
158	亮空	浄土論講記	—	東派	
159	円解	嘆徳文講記	—	東派	
160	円解	改邪鈔講記	—	東派	
161	円解	仏制比丘六物因講記	—	東派	
162	義陶	御本書婦命字訓弁釈	—	東派	
163	義陶	御本書惣序弁釈	—	東派	
164	知現	般般讃講記	—	東派	
165	知現	決智鈔講記	—	東派	
166	徳龍	歩船鈔講記	—	東派	
167	惠景	御伝鈔講記	—	東派	
168	惠景	掟御文	—	東派	
169	惠景	御文神明三ヶ条講記	—	東派	
170	惠景	五善五惡勸誡録	—	東派	
171	惠景	五善五惡因果記	—	東派	
172	賢幢	出世元意講記	—	東派	
173	龍山	御本書全部講記	—	東派	
174	龍山	言南無者講記	—	東派	
175	宜成	法華問答講記	—	東派	
176	宜成	五善五惡講記	—	東派	
177	宜成	横川法語講記	—	東派	
178	義讓	諸神本懐講記	—	東派	
179	義讓	真宗安心至要弁	—	東派	
180	義讓	二種深信義	—	東派	
181	義讓	歩船鈔講記	—	東派	
元禄后真宗写録西村所蔵目録					
No	著・話者	書名	冊数	宗派	備考
182	惠空	叢林集	9	東派	西福寺光遠院惠空講師所蔵原本写録
183	惠空	選撰集叢林記	8	東派	
184	惠空	觀經叢林解	6	東派	
185	惠空	正信念仏偈略述	1	東派	
186	惠空	決定鈔翼註	3	東派	
187	惠空	決定鈔聞諸	2	東派	
188	惠空	御文歡喜鈔	2	東派	
189	惠空	御伝視聴記	4	東派	
190	惠空	文類聚鈔叢林解	—	東派	
191	惠空	阿弥陀經	—	東派	
192	惠空	正信偈叢林	—	東派	
193	惠空	三帖和讃叢林	—	東派	
194	惠然	大無量壽經義記	6	東派	
195	惠然	大無量壽經合記講録	4	東派	

196	惠然	十八願十條釈義	3	東派	
197	惠然	觀經三心釈録	2	東派	
198	惠然	弥陀経略賛	2	東派	
199	惠然	安楽集講録	7	東派	
200	惠然	往生要集略賛	4	東派	
201	惠然	選択集講録	6	東派	
202	惠然	玄義分顯彰記	4	東派	
203	惠然	文類聚鈔講讃	5	東派	
204	惠然	正信偈会鈔句義	2	東派	
205	惠然	浄土和讃聞信鈔	—	東派	
206	惠然	高僧和讃聞信鈔	—	東派	
207	惠然	正像末和讃聞信鈔	—	東派	
208	惠然	御文五帖一部考録	—	東派	
209	惠然	信受本願義	1	東派	改悔文ノ註
210	惠然	華藏考記	2	東派	
211	惠然	二門偈大意上喻録	3	東派	
212	惠然	決定鈔讃仰	1	東派	
213	惠然	衆説決釈義	1	東派	
214	惠然	二門偈大意推敲録	2	東派	
215	惠林	六要鈔補	8	東派	
216	惠林	弥陀経解	3	東派	
217	惠林	安楽集日纂	3	東派	
218	惠林	正信偈駕説帶佩記	3	東派	
219	惠林	浄土高僧賛講録	—	東派	
220	惠林	三经文類解	1	東派	
221	惠林	尊号銘文類	2	東派	一冊
222	惠林	尊号銘文類講録	—	東派	二冊
223	惠林	真宗手鏡	1	東派	
224	惠林	一枚起請肯綮	1	東派	
225	惠林	三余隨筆続集トモ	5	東派	
226	惠林	真宗要義通覧	2	東派	
227	惠林	末燈鈔類	3	東派	
228	随恵	論註随聞記	3	東派	
229	随恵	玄義分録要	4	東派	
230	随恵	玄義分讃仰記	5	東派	
231	義龍	阿弥陀経選要	3	東派	
232	—	末灯鈔節義	3	—	
233	歎喜庵	末灯鈔照界義記	4	—	
234	—	和讃助語捷覧	1	—	
235	仏子大吉 徳成	浄土論信喜編	3	—	
236	仏子大吉 徳成	因明大疏考決	16	—	
237	通隠	御本書略讃	19	西派	サツシウト云
238	智暹	広本樹心録	—	西派	
239	智暹	広本拾遺記	10	西派	
240	智暹	略文類樹心録	1	西派	
241	僧樸	選択集講録	1	西派	
242	法霖	往生論遊遊刃記	1	西派	
243	宝雲	十二礼墨江録	1	西派	
244	僧樸	正信偈五註評	1	西派	
245	了雲	觀經兩宗玄	1	西派	
246	義教	觀經聞記	—	西派	
247	大風	略文類崇信記	5	西派	
248	玄智	七祖伝衍緯編	7	西派	
249	仰誓	正信偈夏爐編	3	西派	
250	—	真宗法要典拠	6	西派	
251	大行寺	御本書全部講記	—	仏光寺	
252	玄智	御本書光融録	40	西派	
253	義山・ 素中	和語灯録日講私記	5	(浄土)	
254	—	仏心印記濡尾	2	—	
255	—	双林善恵大士心王銘私記	1	—	
256	—	妄尽還源觀講録	1	—	
257	—	觀經妙宗鈔講述	5	—	
258	(守脱)	指要鈔講述	4	(天台)	
259	(戒順)	指要鈔要決	2	(天台)	
260	(戒順)	四教集註要決	3	(天台)	
261	—	觀音玄義講義	3	—	

262	(証空)	選択密要決	5	(浄土)	
263	(法蔵坊)	本願寺七条鏡	1	(真宗)	
264	—	本願寺七条日記	5	(真宗)	
265	(浄恵)	真宗故実伝来鈔	2	(東派)	
266	(浄恵)	真宗故実伝来鈔追加	1	(東派)	
267	—	翻迷集表裏問答返破	3	—	
268	(恵空)	集古雜編	2	(東派)	大坂御堂兵乱ヨリ元禄年中迄 記録
269	(真詮)	稟承余艸	2	—	真宗ノ故実三十七条集録
270	(慶山)	聖人伝絵掬滄集	—	—	
271	—	御伝絵指要鈔	1	—	
272	—	御伝大意	1	—	
273	—	御伝傍警	1	—	
274	—	御代々御書写録	4	—	

※和田恭幸「丁字屋西村の写本目録」(『龍谷大学論集』50、2007年)より作成。奥書の記述より、安政2年6月作成。Noは筆者が付した。

※著述者の項は史料に基づくが、未記載の書籍に関しては「日本古典籍総合目録データベース」、「大谷大学古典籍」を参照し、()で示した。

※「宗派」の項は著述者などの情報から、筆者が比定。

の緊張関係があった。公嚴の教説が生み出された当時、三業帰命説は西派では正統とされていたが、東派では異安心とされていた。公嚴が来訪していた下越では、同説をめぐって東西両派の寺院間で論争が多発していた。そのような状況で、三業帰命説を限定的に肯定する公嚴の教説が広まることは、三業帰命説を異安心とする東派にとっては認められないものであり、また、東派教団内に悪影響を及ぼしかねないものであったと思われる。

以上により、公嚴の教説は本山の取調のなかで否定された。その取調過程は筆記され、記録されていた。それらの記録は、内容から分類すると全部で九種存在していた。本稿で改めて明らかにしたように、公嚴の異安心に關する記録は、写本という媒体で広範囲に流布していた。また、受容していたのは僧侶が多数であったが、俗人も少数ながら含まれることが分かった。公嚴の記録は、僧俗双方で流布していたのである。

記録の種類毎における流布の傾向については、記録のうち、⑥公嚴他九名への教誡、②公嚴御札、①深励・宣明対公嚴對話聞書が、順に多く流布していたことが分かった。教誡や御札の記録が多く流布したのは、その内容

の特質にあると思われる。深励と宣明は、御札や教誡において、公嚴の「誤り」を、本山相承の教えを解説しながら糾している。したがって、読者はそれらを読むことにより、聖教の「正しい」解釈や、近世真宗における種々の異安心の内容とその問題点を学習できるのである。これが、公嚴の異安心取調関係記録、とりわけ②公嚴他九名への教誡や②公嚴御札が多く流布した要因であろう。

講録の流通面については、講録の類型のうち、(一)学寮等での講義録に関しては本山御用書林が流通に関与していたことを指摘した。彼らは、何らかの方法で入手した講義録を用いて、依頼に応じてその写本を作成したり、あるいは見料を取って筆写させたりする商売を行っていた。商品には、学寮講者、とりわけ深励の講義が多く、東派宗学における深励の地位の高さを窺い知れる。他方、(二)学寮等での講義録以外の類型については、書林の取り扱いを確認することはできなかった。したがって、現時点では、(一)学寮等での講義録は書林による「貸し本」での流通と、個々人の貸借等による流通の二つのあり方で、その他の講録については、個々人の貸借等による流通で、それぞれ広がつていったといえるだろう。

今後は、今回取り上げられなかった(一)学寮等での講義録と、(二)法談・法話の筆録を分析していく必要がある。前者は、近世の僧侶がどのような学問を行っていたのかを窺い知ることの出来る史料である。また、後者は、近世の僧侶が民衆に伝達した教えを復元する手がかりとなる。と同時に、当時の民衆が、どのような教えを享受していたのかを知ることが可能な史料でもある。法談や法話は、上層民だけでなく、中下層民も聴聞していたと考えられるため、その記録は、自身では史料を残すことが困難な層の思想を探る材料にもなり得る。これらの史料を検討することで、近世社会における信仰のあり方を描き出すとともに、講録の全体像を示していきたい。

【註】

(1) 後小路薫「増訂 近世勸化本略年表」(『勸化本の研究』和泉書院、二〇一〇年) 六〇二頁。

(2) 「土佐屋文書史料細胞現状記録」(『清内路 歴史と文化』三、二〇一二年) には、多くの写本の仏書を確認することが出来る。土佐屋善兵衛家は、信濃国下伊那郡清内路村において脇本陣を務めた家で、幕末には上清内路の名

主に就任している（下平歩実「解題 土佐屋文書について」『清内路 歴史と文化』三、清内路村については、第二章第二節で詳述）。土佐屋所蔵の写本については、拙稿「清内路村における講録の一考察」（『飯田市歴史研究所年報』八、二〇一〇年）で不十分ながら分析を加えている。

- (3) 書物研究のうち、蔵書に関しては、小林文雄「近世後期における「蔵書の家」の社会的機能について」（『歴史』七六、一九九一年）、横田冬彦「近世村落社会における「知」の問題」（『ヒストリア』一五九、一九九八年）、工藤航平「農村における編纂物とその社会的機能」（『一橋論叢』一三四（四）、二〇〇五年）などの成果がある。また、思想史では、若尾政希『「太平記読み」の時代』（平凡社、一九九九年）、同『安藤昌益からみえる日本近世』（東京大学出版会、二〇〇四年）、小川和也『牧民の思想』（平凡社、二〇〇八年）、小関悠一郎『「明君」の近世』（吉川弘文館、二〇一二年）などの成果がある。

- (4) 例えば、高埜利彦『近世日本の国家権力と宗教』（東京大学出版会、一九八九年）や、井上智勝『近世の神社と朝廷権威』（吉川弘文館、二〇〇七年）など。

- (5) この点について、澤博勝は、宗教社会史研究と宗教（仏教）思想史研究が分離して存在していると指摘している

（澤博勝「序章 近世宗教史研究の現状と課題」『近世の宗教組織と地域社会』吉川弘文館、一九九九年）。

- (6) 引野亨輔「近世真宗僧侶の集書と学問」（『書物・出版と社会変容』三、二〇〇七年）、松金直美「近世後期真宗道場における文化受容」（澤博勝・高埜利彦編『近世の宗教と社会』三、吉川弘文館、二〇〇八年）。

- (7) 松金直美「近世真宗における教えと伝達のメディア」（『大谷大学大学院研究紀要』二三、二〇〇六年）、引野亨輔「真宗談義本の出版と近世的宗派意識」（『近世宗教世界における普遍と特殊』法蔵館、二〇〇七年、初出二〇〇一年を改題）、澤博勝「聖地」の誕生と展開」（『近世宗教社会論』吉川弘文館、二〇〇八年）。

- (8) 引野亨輔「近世真宗における神道批判の論理」（引野前掲書所収、初出一九九九年）、同「読書」と「異端」の江戸時代」（『書物・出版と社会変容』二、二〇一二年）。万波寿子「西本願寺御蔵版の小本化」（『書物・出版と社会変容』七、二〇〇九年）、同「興正寺の聖教出版活動」（『書物・出版と社会変容』一三、二〇一二年）、小林准士「三業惑乱と京都本屋仲間」（『書物・出版と社会変容』九、二〇一〇年）。

- (10) 藤實久美子『近世書籍文化論』（吉川弘文館、二〇〇六年）。

(11) 道場主は、村内宗教施設である道場（原則的に宗判を担えない等の点で寺院とは異なる）を管理する宗教者で、出家した僧侶身分の者や、「毛坊主」と呼ばれる俗人がなつた（澤博勝「真宗地帯」越前の地域的特質）澤前掲『近世の宗教組織と地域社会』所収）、同「道場主」（吉田伸之編『寺社をささえる人びと』吉川弘文館、二〇〇七年）。

(12) 真宗教義を平易な語り口で叙述した書物。近世では歴代門主に仮託した談義本が多く出版されたが、異端的要素が含まれるものが多く、教団側から問題視された（引野前掲「真宗談義本の出版と近世的宗派意識」）。

(13) 香月院深励と筑後国久留米の門徒六名との間で行われた、安心に関する対話の記録だが、物語性の強い内容である。表題には「御話」「御法話」等、（二）法談・法話の筆録の表題で使用される語が用いられることなどから、講録の一類型として把握している。この「示談録」については別稿を準備している。

(14) 香月院深励（寛延三〜文化一四年（一七五〇〜一八一七）は、越前国出身の学僧で、学寮で宗学を講究する一方、毎年自坊・永臨寺が所在する越前国へ帰国し、同国各地で僧俗（僧侶と俗人）を教化した。門人も多く、近世東派宗学の大成者として評価される（加藤基樹「大谷大学

図書館所蔵『香月院深励関係書籍目録』と香月院深励をめぐる歴史的課題の覚書』『真宗総合研究所研究紀要』二四、二〇〇五年度）。

(15) 佐々木求巳『近代之儒僧公巖師の生涯と教学』（立命館出版部、一九三六年）。以下公巖の記述は同書に拠る。

(16) 学寮とは、寛文年中（一六六一〜一六七三）に設立された東本願寺の宗学研究機関である。東本願寺寺内、同寺別邸である枳穀邸内へと移転したが、最終的に高倉通魚棚に移転し、高倉学寮と称した。末寺僧侶を教育すると共に、各地で発生した異安心の糾明も担った。学寮内は、所化（学生）と、所化に教授する講者（講師・嗣講・擬講）で構成された。講師は学事の総責任者である（梶井一暁「東本願寺学寮における学階構造の形成」『日本仏教教育学研究』七、一九九九年）。

(17) 佐々木前掲書。公巖の墨蹟については、松金直美「近世真宗東派における仏教知の展開」『真宗文化』二二、二〇一三年）で紹介されている。

(18) 中島覚亮『異安心史』（無我山房、一九一二年）、水谷寿『異安心史の研究』（大雄閣、一九三四年）。

(19) 佐々木前掲書。

(20) 松金前掲「近世真宗東派における仏教知の展開」。

(21) 同右一一五頁。

(22) 以下の記述は、森章司「近世における真宗教団」(大倉精神文化研究所編『近世の精神生活』続群書類従完成会、一九九六年)の説明に筆者が適宜補足を加えたものである。

(23) 同朋大学仏教文化研究所蔵「羽州異安心御札本」一一月八日(第四席)。

(24) 宣明(寛延二年(一七四九)〜文政四年(一八二一))は高岡開正寺住職で、尾張五僧の事件による深励講師休役にともない、文化八年に講師となった(のち復職した深励とともに講師を務め続ける)。俱舎に秀で、俱舎宣明と称される(真宗新辞典編纂会編『真宗新辞典』法蔵館、一九八三年)。

(25) 「羽州異安心御札本」一一月三日(第二席)。

(26) 金沢大学附属図書館蔵「浄土真宗公嚴師廻心状」(B C. 四七K七八)。

(27) 同右。

(28) 大谷大学図書館蔵「羽州公嚴寮司八席御教誡」(宗大三六四六)。

(29) 後に取り上げる尾張国僧俗宛宛寺法触には、「追而御使僧御指向」のうえ「御教誡」を行うという記述が見られる(名古屋市立鶴舞中央図書館蔵「聖徳寺藏触状留二」(市一四八六))。懸鼓庵と勝福寺の派遣は、これを指す

と思われる。

(30) 同右「聖徳寺藏触状留二」。

(31) 上野大輔「三業惑乱研究の可能性」(『龍谷大学仏教文化研究所所報』三五、二〇一一年)。

(32) 「公嚴云、(中略)後生ノ一大事ハワガ身ニモ心ニモセネバナラヌコトナレドモ、罪惡生死ノ凡夫ニテトモコノ方ガ手デハ世話ガデキヌ、尔リト云ヘドモ助力リタヒユヘニ如来ノ御助ケヲコヒネガフナリ」(龍谷大学図書館大宮図書館蔵「羽州異安心七席對話本」六月二九日(第一席))。

(33) 「公嚴云、(中略)助ケタヒト云仏ノ慈悲ト助力リタヒト云心口ガ一ツニナリタカ信心ナリ」(「羽州異安心七席對話本」六月二九日(第一席))。

(34) 例えば、「羽州異安心御札本」一一月八日(第四席)に、「嗣講云、(中略)其許ノ所立助ケ玉ヘトスカルハ凡夫ノ機情ナリ、如来ノ方ヘ後生ノ一大事ヲワタス心口ヲ助ケ玉ヘト云、ソノトキ如来ノ方ニオサメトリ玉フカ大悲心ナリ、其大悲心カ即チ金剛心ナリ、コレニヨリテ一念歸命ト云ハ凡夫ノ念相ニテ浄土ヘ生ル、タネニアラス、金剛心カ浄土ヘ生ル、因ナリト對話ノ席ニテモ申サレタリ、公嚴云、シカリ」とある。

(35) 「羽州異安心七席對話本」六月二九日(第一席)。

- (36) 同右六月二九日（第一席）、「羽州異安心御糺本」一月三日（第二席）。
- (37) 「私義、信心ノ体ニ付テ法ト機トヲ相分チ候テ、法ニ付候トキハアミタ仏ニ南無ヲ収メテ南無阿弥陀仏ノ六字ヲ体トス、又機ニ付候トキハ南無ノ機ニアミタ仏ヲ収メテ南無阿弥陀仏ノイハレヲ心エワケタルヲ体トス、依レ之御文ニ一流信心ノ体ト云事南無阿弥陀仏ノ六字ノ相之トシルヘシ等トコレアリ候ナトハ法ニ付テ安心ノ体ヲ出スノ御教化ト相心エ候」（同朋大学仏教文化研究所蔵「羽州異安心御糺 末」）。
- (38) 出雲路修監修『御ふみ』（東洋文庫、一九七八年）三一頁。
- (39) 「南無阿弥陀仏の六字のいはれをよくこころえわけたるをもて、信心決定の体とす」（前掲『御ふみ』二一四頁）。
- (40) 「羽州異安心七席対話本」七月一日（第二席）、龍谷大学図書館大宮図書館蔵「羽州異安心七席対話下」七月一〇日（第六席）、「羽州異安心御糺 末」十一月一日（第五席）。
- (41) 浄土真宗本願寺派総合研究所教学伝道研究室編『浄土真宗辞典』（本願寺出版社、二〇一三年）。
- (42) 「羽州異安心御糺本」十一月八日（第四席）。
- (43) 同右。
- (44) 親鸞聖人全集刊行会編『定本 親鸞聖人全集』第二巻和讃篇・漢文篇（法蔵館、一九六九年）三頁。
- (45) 「羽州異安心御糺本」十一月六日（第三席）。
- (46) 「羽州異安心七席対話本」七月三日（第三席）。
- (47) 「羽州異安心御糺 末」十一月三日（第六席）。
- (48) 「羽州異安心御糺本」十一月六日（第三席）。
- (49) 同右。
- (50) 「羽州異安心御糺 末」十一月五日（第七席）。
- (51) 佐々木前掲書二九九頁。
- (52) 三業惑乱に関して、近世宗教史の視角から検討した主な研究には、引野亨輔「異安心事件と近世的宗派意識」（引野前掲書書所収、澤博勝「近世後期の民衆と仏教思想」（前掲『近世の宗教と社会』三）、同「近世民衆の仏教知と信心」（澤前掲『近世宗教社会論』所収）、小林前掲「三業惑乱と京都本屋仲間」の諸成果がある。また、当該事件の研究史を整理したものとして、上野前掲「三業惑乱研究の可能性」がある。
- (53) 異安心を唱えた越前国西浜浄願寺龍養に対して、後に西派学林能化となる功存が行った演説が、『願生帰命弁』という書物にまとめられ、出版される。この『願生帰命弁』で展開された教説が、三業帰命説である。
- (54) 引野前掲「異安心事件と近世的宗派意識」。

(55) 小林前掲「三業惑乱と京都本屋仲間」。

(56) 上野前掲論文。

(57) 両者の論争は『願生帰命弁』（宝暦一三年開版）以後であるが、水谷寿によれば、了専寺の主張が生まれた直接的要因は、享保五年（一七二〇）開版の『選択集聞香記』（越後国新潟正徳寺前住円策）であるとされる（『聞香記』には三業一致の帰命が主張されているという）。また、了専寺は『御文』の「仏助け玉へと申さん衆生をば」を、口業（口に称える）の帰命と解釈し、三業一致の帰命を主張したという（水谷前掲書）。

(58) 仏への祈願請求を不必要とする説。

(59) 水谷前掲書一四頁。なお、同書によれば、東派の裁断に対し、西派学僧が批判書を作成したという。

(60) 『やせかまど』（小千谷市史編修委員会編『小千谷市史料集』一九七二年所収）は、文化六年正月の序を持つが、長年に渡って書き記したものであるという（同「凡例」）。

(61) 同史料によれば、公嚴は、異安心として裁断された後、「懺悔の為」、越後国の各地へ法話に回り、片貝村にも来訪したという。

(62) 奈倉哲三「本願寺門跡体制下の特質的信仰」（『真宗信仰の思想史的研究』校倉書房、一九九〇年）。

(63) 後者については、二点指摘を加えておく。まず、公嚴が「本山」の「大学匠」とされているが、享和二年時点では、公嚴は学寮の学階についていないほか、御札の際に深励から「其許ノ所立ハ御当山ノ先輩ノ指授ヲウケラレヌユハ間違フタルコト多シ」（『羽州異安心御札 末』一月一三日（第六席））と批判を受けていることも合わせて考えると、本山の学僧とはいえない。次に、片貝村で公嚴教説をめぐり騒動が生じた点について、片貝村では、『やせかまど』の記述から読み取ることができない。公嚴の記事は、東派教団の出来事を記述するなかで登場する（後述）。

(64) 奈倉によれば、近世における越後国の生活区分は、上・下越の二つにわかれており、柏崎以北が下越として把握されていたという（奈倉哲三「真宗優勢地帯の習俗的信仰」（奈倉前掲書所収）。

(65) 同右。

(66) 朴澤直秀「近世後期の寺檀関係と檀家組織」（『幕藩権力と寺檀制度』吉川弘文館、二〇〇四年）。

(67) 前掲『やせかまど』。

(68) 以下の史料引用は、特に断りのない限り、『やせかまど』からのものである。

(69) 松金前掲「近世真宗東派における仏教知の展開」。

(70) 以下の清内路村に関する記述は、『清内路村誌』（清内路村誌編さん委員会、一九八二年）・吉田伸之「山里の分節的把握」（後藤雅知・同編『山里の社会史』山川出版社、二〇一〇年）に拠る。

(71) 但し、森林資源の枯渇によつて、樽木成村では一七世紀末以降、次第に樽木代金納へと移行した。代金納以降、同村の人々は、材木切り出しの技能を活用した近隣村落や他地域への出稼ぎ、雑木の活用、莖生産などで生計を立てていた（吉田前掲論文）。

(72) 森謙二編『出作りの里』（新葉社、一九八九年）。

(73) 清南寺文書二・一・一〇・一。『福井県史』（通史編三、一九九四年、六八二〜六八四頁）によれば、真宗の道場は近世期に寺院化が果されていくが、幕府による新寺建立の禁止以後は、本山から寺号が下付されても、藩権力は寺院として認めず、道場格としたという。このような寺号を「呼寺号」等と呼んだとされる。ここである「呼寺号」も、同様の性格のものであろう。

(74) 土佐屋文書一七五・一七六。

(75) 清南寺文書二・一・六・一。

(76) 清南寺の書物については、拙稿「清南寺（蔵書）の世界」（『清内路 歴史と文化』四、二〇一四年）で分析している。以下の記述は、これに基づく。

(77) 清南寺には蔵書目録の作成が確認できないため、表六で一覧化した書物の分類は、筆者の判断に基づくものであることを予め断つておく。

(78) 例えば、鈴木俊幸氏所蔵「書籍目録」は、明治七年七月に善隆寺法雪が作成した目録で、同寺の蔵書（計一五四部）を、各函毎に分けて一覧化している。うち第三一函に「羽州異安心御教誡聞書」（二巻）が、第三二函に「羽州公嚴御糾類」（二〇巻）が含まれている。両函とも、異安心関係の諸記録が入っている。

(79) 大谷大学図書館所蔵（宗大三六四七）。

(80) 佐々木前掲書二九九頁。

(81) 松金前掲「近世真宗における教えの伝達のメディア」。

(82) この法話の話者は、深励門下の香雲院澄玄である（拙稿前掲「清南寺（蔵書）の世界」）。

(83) 澄玄と同じく深励門下であった、越前国応蓮寺大龍の可性がある（大谷大学図書館所蔵「垂天結社簿」（内宗大二八一二））。

(84) 小串侍「東本願寺講者書翰集」（法蔵館、一九七七年）三三頁。

(85) 「浄土真宗本願寺派・真宗大谷派安居講師・講本一覧」（『真宗人名辞典』法蔵館、一九九九年）。

(86) 後小路前掲論文。

(87) 同右。以下の「近來名家・写本唱導集品目」に関する引用部分は、同論文に拠る。

(88) 『帖外九首和讃勸考』（信樂寺大乘坊述）には、「乙巳（弘化二年（一八四五）仲春自洛永田調恩借視料兩卷四匁龍谷門人桑門欣淨写」という記述があるという（後小路前掲論文六〇四頁）。なお、この本は、恐らく大谷大学図書館所蔵本（宗大一〇八二）と同一であると思われる。

(89) 同右、六〇四～六〇五頁。

(90) 同右、六〇五頁。

(91) 和田恭幸「丁子屋西村の写本目録」（『龍谷大学論集』四六九、二〇〇七年）五〇頁。以下の西村九郎右衛門の写本目録に関する記述は、同論文に拠る。

(92) 大谷大学真宗総合研究所編『條規学則集 一・二』（大谷大学真宗総合研究所、一九九一年）には、学寮に出入りする商人に関する取り決めと、商人の署名が記載されている「出入方定」の一部分が収録されている。それによれば、「本屋 西村九郎右衛門」が「出入頭」を務めていることがわかる。また、学寮の金銭の管理も担っていたようである（同編『上首寮日記 I』大谷大学真宗総合研究所、一九八七年）。

(93) 書肆による講義録の商品化に対する、本山からの規制の

有無については不明である。今後の課題としたい。

【付記】

本稿は日本学術振興会の平成二五・二六年度科学研究費補助金（特別研究員奨励費）による研究成果の一部である。調査に際し、大谷大学図書館、清南寺、松金直美氏には特にお世話になった。記して謝意を表したい。

14	⑥	清南寺(長崎県下伊勢郡高谷村清内路)	羽州真安心御教第一	—	号	1	—	—	12月7日深動教証・12月8日深動教証・12月9日深動教証・12月10日深動教証・12月11日深動教証・12月15日深動教証・12月16日深動教証・12月17日深動教証。
15	⑧	同前大学山教文化研究所	羽州真安心御教証前部	—	号	1	—	奥書(親筆述)／奥書は現三編奥書市大蔵長丹等9の備	12月7日深動教証・12月8日深動教証・12月9日深動教証・12月10日深動教証・12月11日深動教証・12月15日深動教証・12月16日深動教証・12月17日深動教証。
			羽州真安心御教証後部	—	号	1	—	奥書(親筆述)／奥書は現三編奥書市大蔵長丹等の備	12月8日宣明教証・12月9日宣明教証・12月10日宣明教証・12月11日宣明教証・12月15日宣明教証・12月16日宣明教証・12月17日宣明教証。
	②③④⑤⑦	同前大学山教文化研究所	羽州真安心御礼ノ席之内ニ三回本	—	号	1	(文化7年)	奥書(親筆述)／奥書は現三編奥書市大蔵長丹等の備	宣明・宣明対公鑑御礼・11月9日(4席目)・11月9日(2席目)・11月16日(3席目)・11月18日(4席目)。
			公鑑御礼第一	—	号	1	—	宣明・宣明対公鑑御礼・11月11日(5席目)・11月13日(6席目)・11月15日(7席目)・11月16日(8席目)・11月22日宣明教証(御書下附給御禮)／奥書(親筆述)／奥書は現三編奥書市大蔵長丹等9の備	宣明・宣明対公鑑御礼・11月11日(5席目)・11月13日(6席目)・11月15日(7席目)・11月16日(8席目)・11月22日宣明教証(御書下附給御禮)／奥書(親筆述)／奥書は現三編奥書市大蔵長丹等9の備
17	②	京都大学附屬図書館	異安心御礼第三回	公鑑御礼	号	1	—	奥書紙(淨照寺周道)	宣明・宣明対公鑑御礼・11月11日(5席目)・11月13日(6席目)。
			羽州真安心御礼第五六	—	号	1	—	奥書紙(淨照寺周道)	宣明・宣明対公鑑御礼・11月11日(5席目)・11月13日(6席目)。
			羽州真安心御礼第七八	—	号	1	—	奥書紙(若林淨照寺周道)	宣明・宣明対公鑑御礼・11月11日(5席目)・11月13日(6席目)。
			讀者及公鑑対話 共三	—	号	1	(享和2壬戌歳月17日)	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
18	①	大谷大学図書館	讀者及公鑑対話 共三	讀者及公鑑対話	号	1	(享和2壬戌歳月17日)	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
			讀者及公鑑対話 共三	—	号	1	享和2壬戌歳月17日	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
			公鑑御礼 共三	—	号	1	—	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
19	②③④	大谷大学図書館	公鑑御礼 共三	公鑑御礼	号	1	—	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
			公鑑御礼 共三	—	号	1	—	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
			公鑑御礼 共三	—	号	1	—	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
20	⑥	大谷大学図書館	公鑑御礼 共三	公鑑御礼	号	1	(丙寅10月29日号7)	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
			公鑑御礼 共三	—	号	1	(丙寅10月29日号7)	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
			公鑑御礼 共三	—	号	1	(丙寅10月29日号7)	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
21	②	大谷大学図書館	羽州真安心御礼明	羽州真安心御礼明	号	1	—	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
			羽州真安心御礼明並御教証 上	—	号	1	—	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。
22	②③④⑧	大谷大学図書館	羽州真安心御礼明並御教証 中	羽州真安心御礼明並御教証 下	号	1	—	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。	宣明・宣明対公鑑御礼・11月15日(7席目)・11月18日(9席目)。

[illegible]

[illegible]